

第3期伊勢原市

市民生涯スポーツ推進計画

～市民が主体の生涯スポーツ社会の実現を目指して～



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

目次

第1章 計画策定にあたって	2
1 策定の趣旨	2
2 市民の体力・スポーツに関する調査の概要	3
3 市民の体力・スポーツに関する調査の結果	3
(1) 運動やスポーツの実施状況	3
(2) 運動・スポーツ実施の有無の理由	5
(3) 運動・スポーツの実施内容	8
(4) 運動・スポーツの満足度	10
(5) 自己の身体や健康に対する認識	12
(6) 運動・スポーツ活動を実施する環境整備	14
(7) スポーツ推進に関わる市民からの提言	16
(8) 各種事業の認知度について	17
3 前計画による取組みとこれまでの評価	17
4 策定に向けた新たな視点	20
第2章 第3期伊勢原市市民生涯スポーツ推進計画	21
1 計画の位置づけ	21
2 計画期間	21
3 基本理念と基本目標	22
4 実施目標と基本施策	23
5 計画の施策体系図	24
6 分野別施策	25
参考資料	33
1 この計画で使われている主な用語	33
2 市民の体力・スポーツに関する調査	34
3 伊勢原市市民生涯スポーツ推進計画策定経過	42
4 計画策定に係わったスポーツ推進審議会委員名簿	43
5 スポーツ推進審議会	43
6 スポーツ基本法【抜粋】	44

第1章 計画策定にあたって

1 策定の趣旨

平成20年2月に策定した「伊勢原市市民生涯スポーツ振興基本計画(計画期間は平成19年度から平成24年度)」を経て、平成25年度に策定された「伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画」(以下「前計画」という。)の評価及び現在のスポーツ推進等の状況を踏まえて「第3期伊勢原市市民生涯スポーツ推進計画」(以下「本計画」という。)として策定しました。

計画策定にあたり、令和4年2月に「市民の体力・スポーツに関する調査」(以下「本調査」という。)を実施し、スポーツに関する市民の意見や要望等の実態把握を行い、前計画の進捗状況を評価するとともに、本計画策定の基礎資料としました。また、計画の基本的事項である「基本理念」については、普遍的なものであることから前計画を継承することとしました。

本市の健康・文化都市宣言を踏まえ、健康づくりの組織強化のため、平成29年4月にスポーツに関する事務(学校における体育に関するものを除く。)を教育委員会から市長部局に移管し、競技スポーツやスポーツ・レクリエーションなど生涯スポーツの持つ多面的な役割をより効果的に推進する施策を展開するとともに、有料公園スポーツ施設の管理業務をスポーツ課に移管することで、有料スポーツ施設の窓口を一本化し、既存の運動・スポーツ施設の整備や充実に関する施策を展開することとしました。

また、前計画の計画期間の後期においては、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい多くのスポーツ事業の中止やスポーツ施設の利用制限があり、施策の成果においても大きな影響がありました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大からスポーツの喪失・制限により様々な影響が顕在化したことで、スポーツが日ごろ私たちの生活や社会に活力を与えるなど、優れた効果を及ぼす重要な価値を持つことが改めて示されたことから、3密の回避や消毒の徹底など「新しい生活様式」を取り入れたスポーツ推進の施策を展開していく必要があります。

新たなスポーツに関する事項として、スポーツ基本法(平成23年法律第78号「以下「基本法」という。)」並びに第3期スポーツ基本計画(令和4年3月25日文科科学省)、神奈川県スポーツ推進条例(平成29年3月28日条例第3号)、神奈川県スポーツ推進計画(平成29年3月)を斟酌するとともに、伊勢原市教育振興基本計画や伊勢原市のまちづくりの指針である「伊勢原市総合計画」のスポーツ施策と整合を図り策定しました。

なお、計画の期間は、5年間(令和5年度から令和9年度)とし、必要に応じ見直すこととします。



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

2 市民の体力・スポーツに関する調査の概要

調査の基本的事項

この計画を策定するにあたり、市民の体力・スポーツに関する現状及びスポーツニーズを的確に把握するため、次の方法により市民の体力・スポーツに関する調査を実施した。

- 1 調査対象者 市内に居住する20歳以上79歳以下の者(令和3年12月時点)
- 2 抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
- 3 調査方法 無記名によるアンケート調査票を用いた郵送調査
(回答は市ホームページからも可)
- 4 調査期間 令和4年2月
- 5 回収状況 調査標本数 2,000 サンプル ⇨ 有効回収標本数 605 サンプル
有効回収率 30.3%(男性:264名・女性 321名)

3 市民の体力・スポーツに関する調査の結果

(1) 運動やスポーツの実施状況

本調査の結果、この1年間で運動・スポーツ実施者が73.1%となり、前回調査(平成27年度)の79.0%に対し、5.9ポイントの減少が確認されました(表1-1)。一方で、週1回以上、運動・スポーツを実施する人は、本調査では53.4%、前回調査では54.5%と1.1ポイントの減少がありますが、実施者の割合に大きな変化がないことが確認されています(表2-1)。

前計画の実施目標として、成人の週1回30分以上の運動・スポーツ実施率を65%としていますが、本調査及び前回調査の実施率は50%台で目標を達成していません。本調査の実施率については、コロナ禍であることも影響していると考えられます。

表1-1 市民の運動・スポーツの実施状況

項目	R3年度調査		前回調査	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
していない	118	19.5	241	21.0
している	442	73.1	906	79.0
無回答	45	7.4	0	0
合計	605	100.0	1147	100.0

注) 運動・スポーツの実施状況:この1年間で30分以上の運動・スポーツを実施した人の状況

表1-2 市民の運動・スポーツの実施状況(世代別)

項目	20歳代 (n=30)	30歳代 (n=65)	40歳代 (n=94)	50歳代 (n=103)	60歳代 (n=122)	70歳代 (n=170)
していない	26.7%(8)	32.3%(21)	18.1%(17)	24.3%(25)	10.7%(13)	17.6%(30)
している	70.0%(21)	66.2%(43)	78.7%(74)	74.8%(77)	80.3%(98)	66.5%(113)
無回答	3.3%(1)	1.5%(1)	3.2%(3)	1.0%(1)	9.0%(11)	15.9%(27)

表1-2

□していない □している □無回答

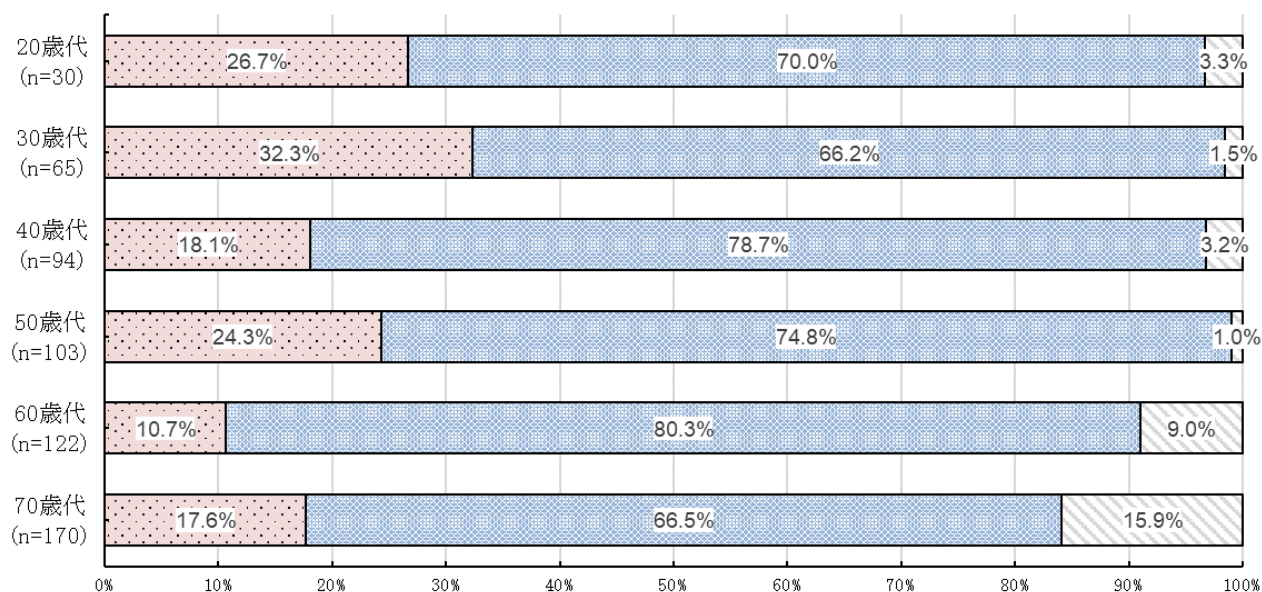
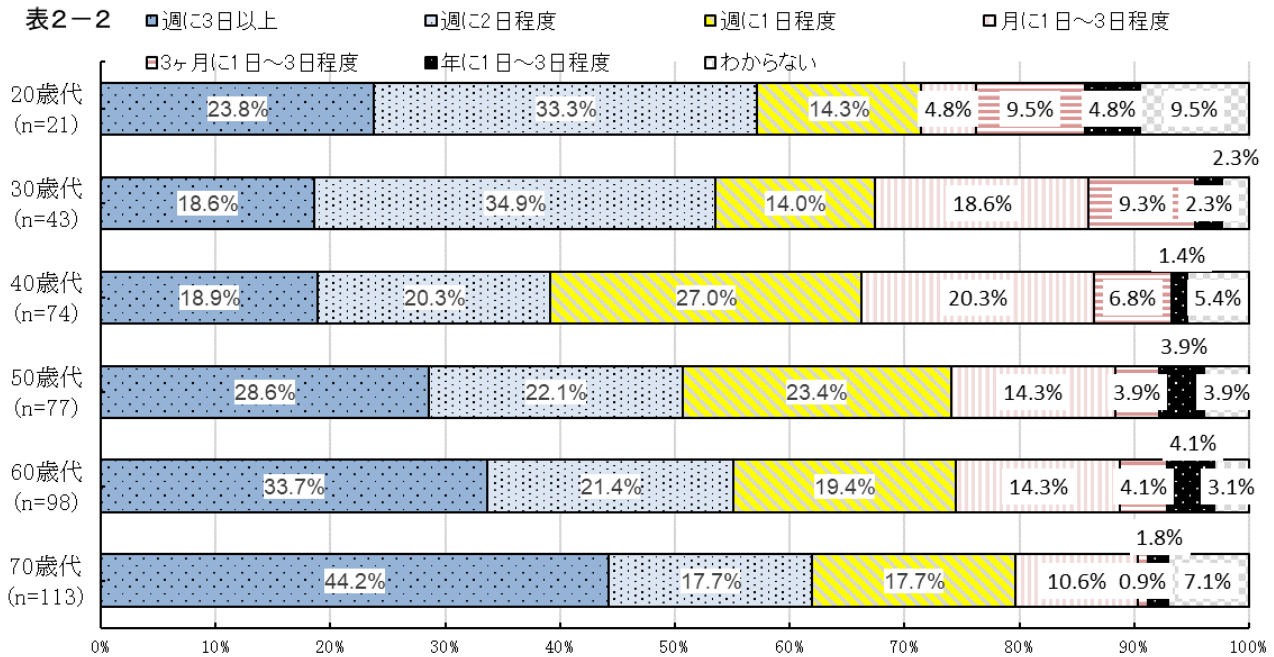


表 2-1 この1年間の運動・スポーツの実施状況

項目	R3 度調査		前回調査	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
週に3日以上	139	23.0	252	22.0
週に2日程度	97	16.0	216	18.8
週に1日程度	87	14.4	157	13.7
月に1日～3日程度	64	10.6	120	10.5
3ヶ月に1日～3日程度	20	3.3	40	3.5
年に1日～3日程度	12	2.0	36	3.1
わからない	23	3.8	85	7.4
していない	118	19.5	241	21.0
無回答	45	7.4	0	0
合計	605	100.0	1147	100.0

表 2-2 この1年間の運動・スポーツの実施状況(世代別)

項目	20歳代 (n=21)	30歳代 (n=43)	40歳代 (n=74)	50歳代 (n=77)	60歳代 (n=98)	70歳代 (n=113)
週に3日以上	23.8%(5)	18.6%(8)	18.9%(14)	28.6%(22)	33.7%(33)	44.2%(50)
週に2日程度	33.3%(7)	34.9%(15)	20.3%(15)	22.1%(17)	21.4%(21)	17.7%(20)
週に1日程度	14.3%(3)	14.0%(6)	27.0%(20)	23.4%(18)	19.4%(19)	17.7%(20)
月に1日～3日程度	4.8%(1)	18.6%(8)	20.3%(15)	14.3%(11)	14.3%(14)	10.6%(12)
3ヶ月に1日～3日程度	9.5%(2)	9.3%(4)	6.8%(5)	3.9%(3)	4.1%(4)	0.9%(1)
年に1日～3日程度	4.8%(1)	2.3%(1)	1.4%(1)	3.9%(3)	4.1%(4)	1.8%(2)
わからない	9.5%(2)	2.3%(1)	5.4%(4)	3.9%(3)	3.1%(3)	7.1%(8)



(2) 運動・スポーツ実施の有無の理由

運動・スポーツ実施の理由は、「健康・体力づくりのため」が 65.2%と半数以上が回答し、「運動不足を感じるから」が 51.2%、「楽しみ、気晴らしとして」が 52.4%となりました。実施理由は、心身への健康を目的とした実施が上位を占めていた一方で、コロナ禍の影響もあり、「自己の記録や能力を向上させるため」「友人・仲間との交流として」と回答した割合は前回調査時より減少していました。

(表 3-1)

表 3-1 この1年間で運動・スポーツを実施した理由(複数回答)

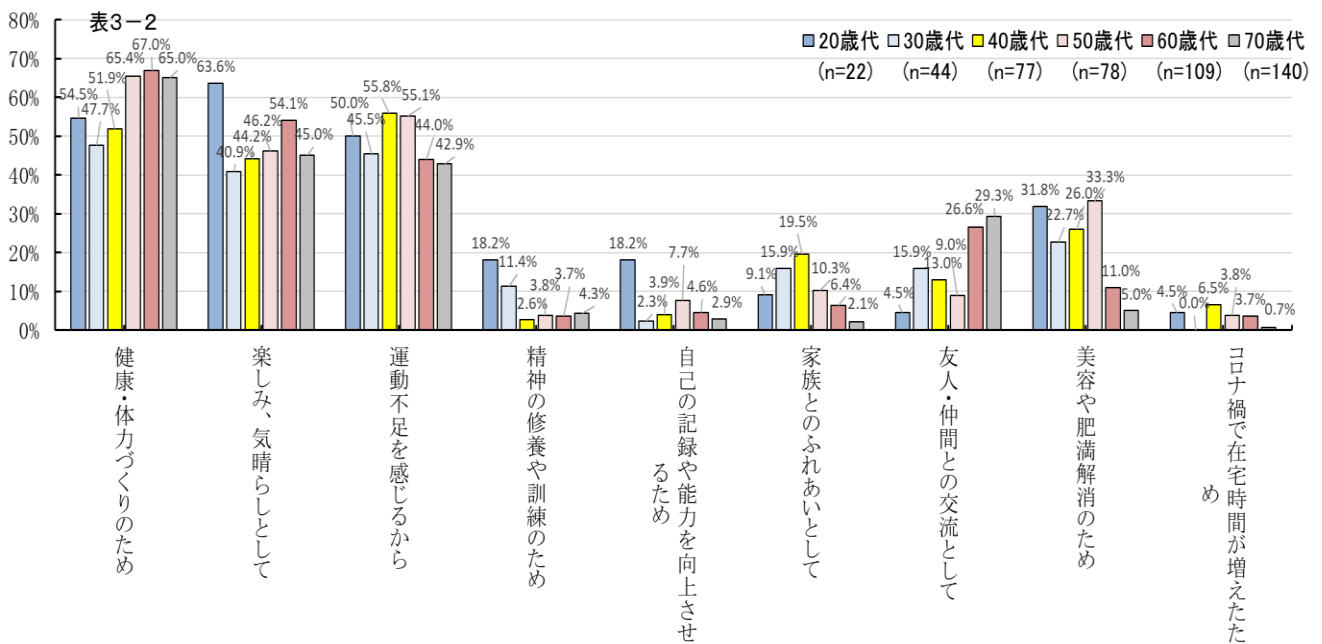
項目	R3 年度調査(n=445)		前回調査(n=906)	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
健康・体力づくりのため	290	65.2	564	62.3
楽しみ、気晴らしとして	228	51.2	479	52.9
運動不足を感じるから	227	51.0	342	37.7
精神の修養や訓練のため	25	5.6	37	4.1
自己の記録や能力を向上させるため	25	5.6	95	10.5
家族とのふれあいとして	42	6.9	87	9.6
友人・仲間との交流として	96	21.6	342	37.7
美容や肥満解消のため	84	18.9	127	14.0
コロナ禍で在宅時間が増えたため	13	2.9	—	—

「健康・体力づくりのため」に実施する割合は、年代が上がるにつれて高くなる傾向にあり、「自己の記録や能力を向上させるため」に実施する割合は 30 歳代以降少なくなることが分かりました。

(表 3-2)

表 3-2 この1年間で運動・スポーツを実施した理由(複数回答)(世代別)

項目	20歳代 (n=22)	30歳代 (n=44)	40歳代 (n=77)	50歳代 (n=78)	60歳代 (n=109)	70歳代 (n=140)
健康・体力づくりのため	54.5%(12)	47.7%(21)	51.9%(40)	65.4%(51)	67.0%(73)	65.0%(91)
楽しみ、気晴らしとして	63.6%(14)	40.9%(18)	44.2%(34)	46.2%(36)	54.1%(59)	45.0%(63)
運動不足を感じるから	50.0%(11)	45.5%(20)	55.8%(43)	55.1%(43)	44.0%(48)	42.9%(60)
精神の修養や訓練のため	18.2%(4)	11.4%(5)	2.6%(2)	3.8%(3)	3.7%(4)	4.3%(6)
自己の記録や能力を向上させるため	18.2%(4)	2.2%(1)	3.9%(3)	7.7%(6)	4.6%(5)	2.9%(4)
家族とのふれあいとして	9.1%(2)	15.9%(7)	19.5%(15)	10.3%(8)	6.4%(7)	2.1%(3)
友人・仲間との交流として	4.5%(1)	15.9%(7)	13.0%(10)	9.0%(7)	26.6%(29)	29.3%(41)
美容や肥満解消のため	31.8%(7)	22.7%(10)	26.0%(20)	33.3%(26)	11.0%(12)	5.0%(7)
コロナ禍で在宅時間が増えたため	4.5%(1)	0.0%(0)	6.5%(5)	3.8%(3)	3.7%(4)	1.0%(1)



運動・スポーツを実施しなかった理由は、「機会がなかったから」が 44.1%と高い割合を示しましたが、前回調査よりは減少している傾向が確認されました。特に、「時間がなかったから」は 30.0%から 26.5%に減少していました。また、「コロナ禍だから」は 20.3%でした。最後に、「運動・スポーツは嫌いだから」は前回調査 13.3%から、今回 22.0%と高くなっており、この傾向は注意が必要と考えています。(表 4-1)

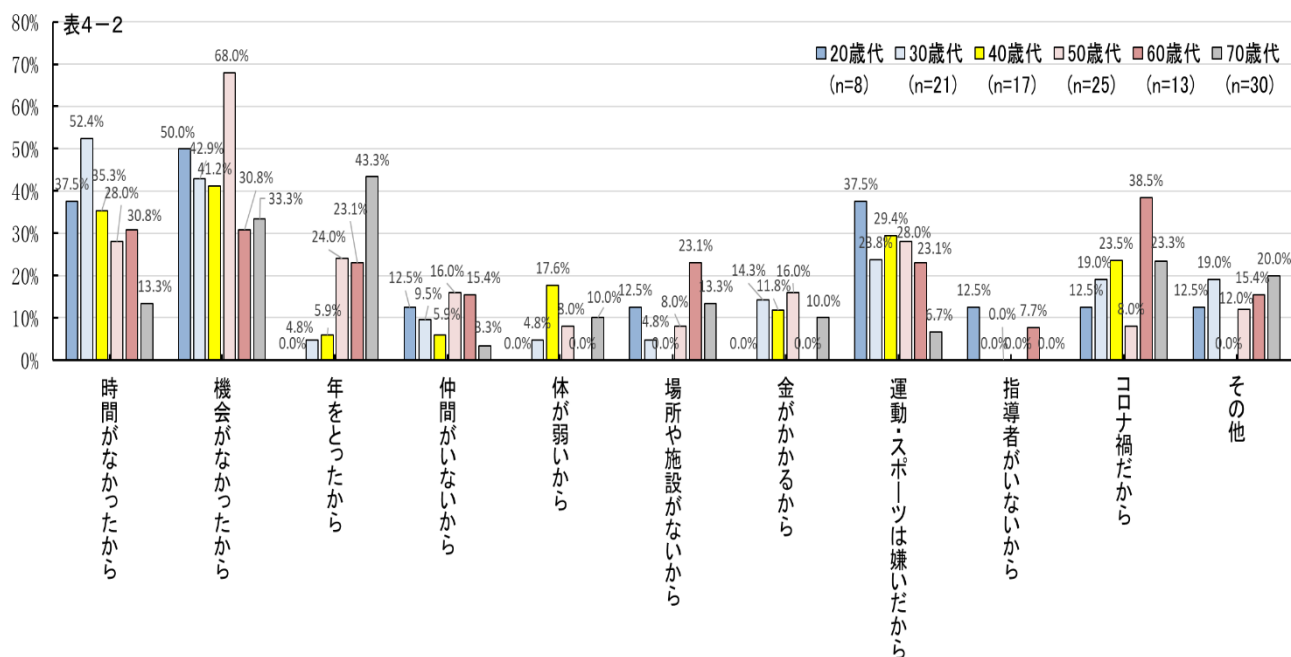
表 4-1 この1年間で運動・スポーツを実施しなかった理由(複数回答)

項目	R3 年度調査(n=118)		前回調査(n=241)	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
時間がなかったから	35	30.0	106	44.0
機会がなかったから	52	44.1	116	48.1
年をとったから	24	20.3	43	17.8
仲間がいないから	11	9.3	37	15.4
体が弱いから	10	8.5	20	8.3
場所や施設がないから	11	9.3	16	6.6
金がかかるから	13	11.0	32	13.3
運動・スポーツは嫌いだから	26	22.0	32	13.3
指導者がいないから	2	1.7	6	2.5
コロナ禍だから	24	20.3	—	—
その他	16	13.6	51	21.2

世代によって実施しない理由が異なり、「時間がなかったから」は 20～40 歳代が多いのに対し、「年をとったから」は 40 歳代から増加し、70 歳代で大幅に増加しています。(表 4-2)

表 4-2 この1年間で運動・スポーツを実施しなかった理由(複数回答)(世代別)

項目	20 歳代 (n=8)	30 歳代 (n=21)	40 歳代 (n=17)	50 歳代 (n=25)	60 歳代 (n=13)	70 歳代 (n=30)
時間がなかったから	37.5%(3)	52.4%(11)	35.3%(6)	28.0%(7)	30.8%(4)	13.3%(4)
機会がなかったから	25.0%(4)	42.9%(9)	41.2%(7)	68.0%(17)	30.8%(4)	33.3%(10)
年をとったから	0.0%(0)	4.8%(1)	5.9%(1)	24.0%(6)	23.1%(3)	43.3%(13)
仲間がいないから	12.5%(1)	9.5%(2)	5.9%(1)	16.0%(4)	15.4%(2)	3.3%(1)
体が弱いから	0.0%(0)	4.8%(1)	17.6%(3)	8.0%(2)	0.0%(0)	10.0%(3)
場所や施設がないから	12.5%(1)	4.8%(1)	0.0%(0)	8.0%(2)	23.1%(3)	13.3%(4)
金がかかるから	0.0%(0)	14.3%(3)	11.8%(2)	16.0%(4)	0.0%(0)	10.0%(3)
運動・スポーツは嫌いだから	37.5%(3)	23.8%(5)	29.4%(5)	28.0%(7)	23.1%(3)	6.7%(2)
指導者がいないから	12.5%(1)	0.0%(0)	0.0%(0)	0.0%(0)	7.7%(1)	0.0%(0)
コロナ禍だから	12.5%(1)	19.0%(4)	23.5%(4)	8.0%(2)	38.5%(5)	23.3%(7)
その他	12.5%(1)	19.0%(4)	0.0%(0)	12.0%(3)	15.4%(2)	20.0%(6)



(3) 運動・スポーツの実施内容

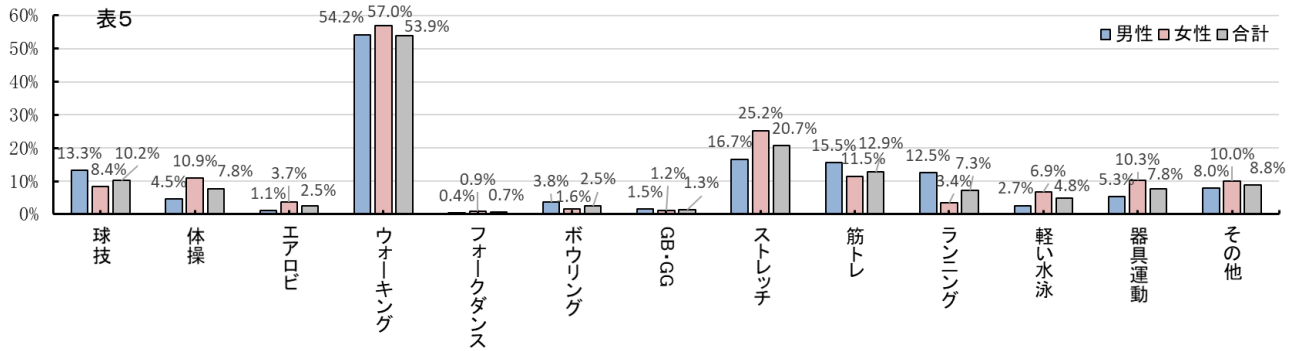
① 軽スポーツの実施状況

軽スポーツ実施者の種目別内容は、男女ともにウォーキングが 55.7%と一番多く、次いでストレッチの 16.6%と続き、筋トレ(13.3%)と球技(10.6%)が、それぞれ 10%以上を占めました。(表 5) 前回調査や国の調査結果と同様に、多くの人がウォーキングを軽スポーツとして、実施していることがわかりました。

表 5 軽スポーツの実施内容(複数回答)

項目		球技	体操	エアロビ	ウォーキング	フォークダンス	ボウリング	GB・GG	ストレッチ	筋トレ	ランニング	軽い水泳	器具運動	その他
		男性	人数	35	12	3	143	1	10	4	44	41	33	7
	割合(%)	13.3	4.5	1.1	54.1	0.4	3.8	1.5	16.6	15.5	12.5	2.7	5.3	8.0
女性	人数	27	35	12	183	3	5	4	81	37	11	22	33	32
	割合(%)	8.4	10.9	3.7	57.0	0.9	1.6	1.2	25.2	11.5	3.4	6.9	10.3	10.0
合計	人数	62	47	15	326	4	15	8	125	78	44	29	47	53
	割合(%)	10.6	8.0	2.6	55.7	0.7	2.6	1.4	21.4	13.3	7.5	5.0	8.0	9.1

※GB・GG:ゲートボール・グラウンドゴルフ

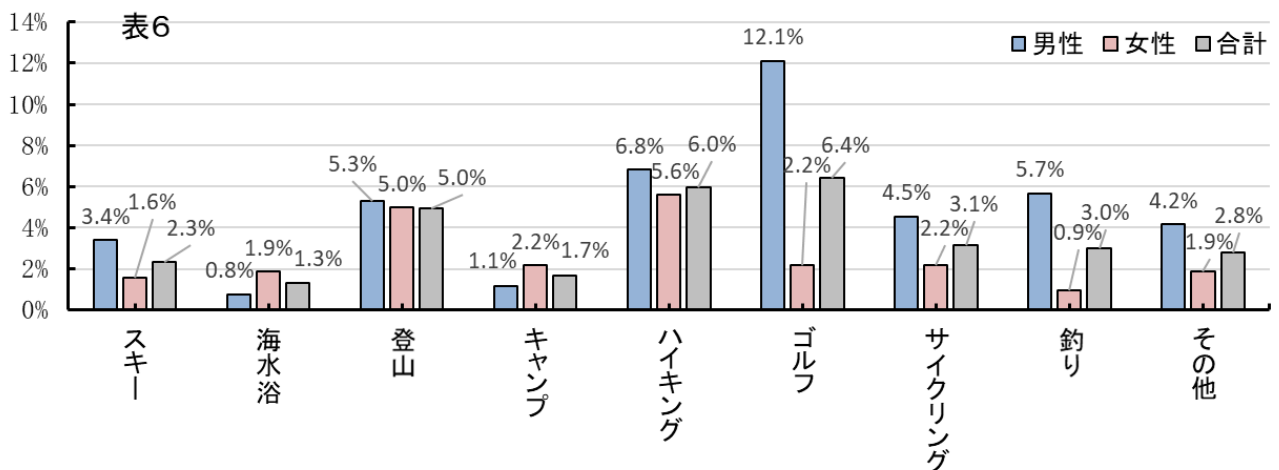


② 野外スポーツの実施状況

野外スポーツ実施者の種目別内容は、男性のゴルフが一番多く 12.1%、次いでハイキング(6.8%)、釣り(5.7%)、登山(5.3%)と続きました。一方で、女性はハイキングが 5.6%と一番多く、次いで登山が5%以上の割合で実施していました。(表 6) 野外スポーツの実施状況には、多少の性差もあることが明らかとなり、実施を支援する際の参考になりました。

表 6 野外スポーツ実施内容(複数回答)

項目	スキー	海水浴	登山	キャンプ	ハイキング	ゴルフ	サイクリング	釣り	その他
男性	人数 9 割合(%) 3.4	人数 2 割合(%) 0.8	人数 14 割合(%) 5.3	人数 3 割合(%) 1.1	人数 18 割合(%) 6.8	人数 32 割合(%) 12.1	人数 12 割合(%) 4.5	人数 15 割合(%) 5.7	人数 11 割合(%) 4.2
女性	人数 5 割合(%) 1.6	人数 6 割合(%) 1.9	人数 16 割合(%) 5.0	人数 7 割合(%) 2.2	人数 18 割合(%) 5.6	人数 7 割合(%) 2.2	人数 7 割合(%) 2.2	人数 3 割合(%) 0.9	人数 6 割合(%) 1.9
合計	人数 14 割合(%) 2.4	人数 8 割合(%) 1.4	人数 30 割合(%) 5.1	人数 10 割合(%) 1.7	人数 36 割合(%) 6.2	人数 39 割合(%) 6.6	人数 19 割合(%) 3.2	人数 18 割合(%) 3.1	人数 17 割合(%) 2.9

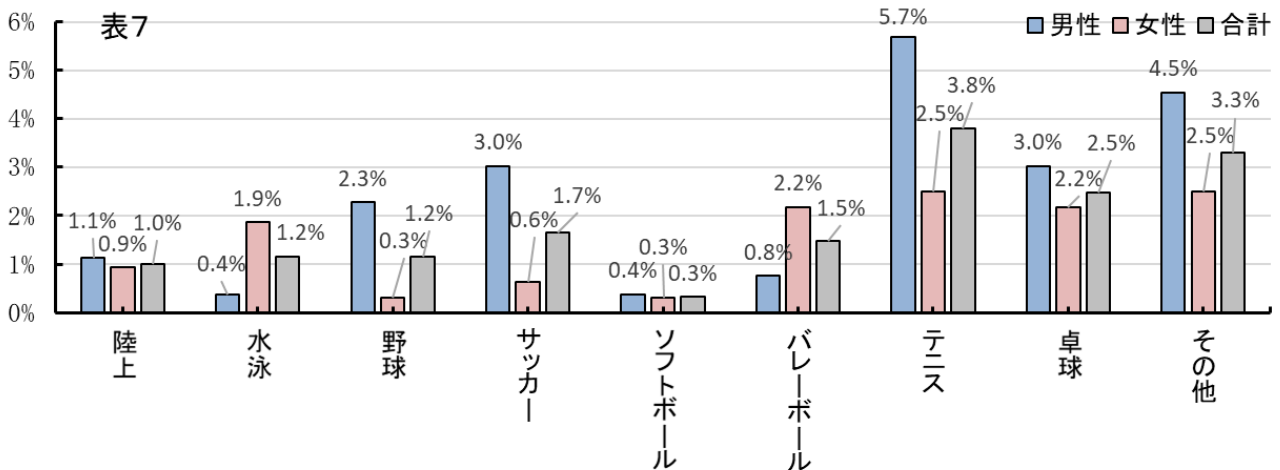


③ 競技スポーツの実施状況

競技スポーツの種目別実施状況は、男女の割合に大きな差異は認められませんでした。実施内容では、男性で5%以上の人が実施しているスポーツは、テニスでした。一方、女性は、5%以上の人が実施する競技はなく、テニス、バレーボール、卓球が多い傾向であることが分かりました。(表7)

表7 競技スポーツの実施内容(複数回答)

項目	陸上	水泳	野球	サッカー	ボールソフト	ボールバレー	テニス	卓球	その他
男性 (人)	3	1	6	8	1	2	15	8	12
(%)	1.1	0.4	2.2	3.0	0.4	0.8	5.7	3.0	4.5
女性 (人)	3	6	1	2	1	7	8	7	8
(%)	0.9	1.9	0.3	0.6	0.3	2.2	2.5	2.2	2.5
合計 (人)	6	7	7	10	2	9	23	15	20
(%)	1.0	1.2	1.2	1.7	0.3	1.5	4.0	2.6	3.4



(4) 運動・スポーツの満足度

運動・スポーツ実施の満足度については、前回同様、「運動・スポーツを十分に行っており、満足している」が13.9%に対し、「もっと行いたい」が22.9%、「行いたいと思っているが、できない」は52.6%と両項目で75.5%を占め、運動・スポーツの実施への意欲はあるが、満足に行えていないことが示唆されました。この傾向は、前回調査時の70.0%とほとんど変化がありませんでした。(表8-1) 一方で、「運動スポーツに関心がない」が10.6%であり、健康や社会参加の観点からも重要な運動に対して、無関心な人がいることへの対策も必要であることが明らかとなりました。

表 8-1 自身の運動・スポーツ実施状況への満足度

項目	R3 年度調査		前回調査	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
運動・スポーツを十分に行っており、満足している	80	13.9%	233	21.4
運動・スポーツを行ってはいるが、もっと行いたい	132	22.9%	341	31.3
運動・スポーツを行いたいと思っているが、できない	303	52.6%	422	38.7
運動・スポーツに関心がない	61	10.6%	95	8.7
合計	576	100.0	1091	100.0

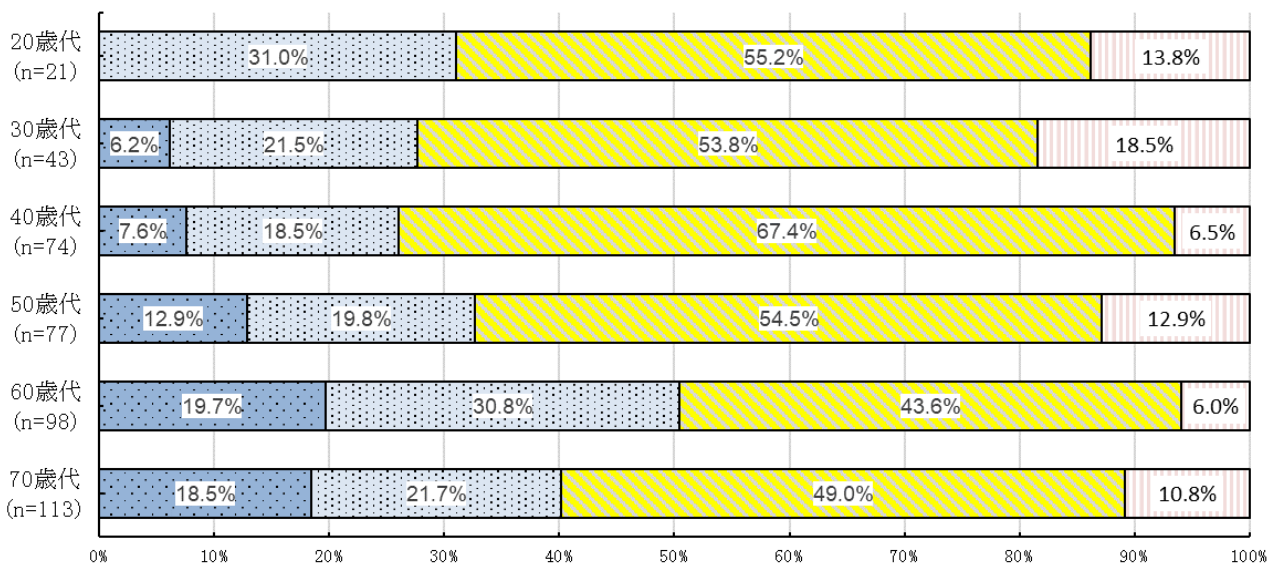
世代別の分析では、60 歳代以上では約 20%は満足していました。また、どの世代も 20~30%の人は、運動・スポーツをもっと行いたいと思っていることが分かりました。一方で、20~30 歳代の約 15%は運動・スポーツへの関心がないことも分かりました。(表 8-2)

表 8-2 自身の運動・スポーツ実施状況への満足度(世代別)

項目	20 歳代 (n=29)	30 歳代 (n=65)	40 歳代 (n=92)	50 歳代 (n=101)	60 歳代 (n=117)	70 歳代 (n=157)
運動・スポーツを十分に行っており、満足している	0%(0)	6.2%(4)	7.6%(7)	12.9%(13)	19.7%(23)	18.5%(29)
運動・スポーツを行ってはいるが、もっと行いたい	31.0%(9)	21.5%(14)	18.5%(17)	19.8%(20)	30.8%(36)	21.7%(34)
運動・スポーツを行いたいと思っているが、できない	55.2%(16)	53.8%(35)	67.4%(62)	54.5%(55)	43.6%(51)	49.0%(77)
運動・スポーツに関心がない	13.8%(4)	18.5%(12)	6.5%(6)	12.9%(13)	6.0%(7)	10.8%(17)

表 8-2

- 運動・スポーツを十分に行っており、満足している
- 運動・スポーツを行ってはいるが、もっと行いたい
- 運動・スポーツを行いたいと思っているが、できない
- 運動・スポーツに関心がない



(5) 自己の身体や健康に対する認識

① 健康観、肥満感、運動不足感について

市民の健康観については、市民の80.5%は、「大いに健康である」もしくは「どちらかといえば健康である」を選択し、健康であるという認識が高いことが明らかとなりました(表9)。一方で、市民の肥満感に対しては、41.1%が「少し肥満である」もしくは「とても肥満である」を選択し、体重減少をはじめとする肥満解消が必要である認識であることが分かりました。(表10) また、市民の普段の運動不足感については、77.8%が「大いに感じる」もしくは「やや感じる」と回答しており、市民の大部分が運動不足と感じていることが分かりました。(表11)

表9 市民の健康観

項目	R3 年度調査		前回調査	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
大いに健康である	80	13.2	133	11.6
どちらかといえば健康である	407	67.3	936	81.6
どちらかといえば健康でない	89	14.7	—	—
健康でない	27	2.4	71	6.2
無回答	2	0.3	7	0.6
合計	605	100.0	1147	100.0

表10 市民の肥満感

項目	R3 年度調査		前回調査	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
とても痩せている	13	2.1		
痩せている	64	10.6	472	41.2
普通である	276	45.6		
少し肥満である	209	34.5	455	39.7
とても肥満である	40	6.6	201	17.5
無回答	3	0.5	19	1.7
合計	605	100.0	1147	100.0

表11 市民の普段の運動不足感

項目	R3 年度調査		前回調査	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
大いに感じる	218	36.0	386	33.7
やや感じる	253	41.8	552	48.1
あまり感じない	118	19.5	207	18.0
全く感じない	11	1.8		
無回答	5	0.8	2	0.2
合計	605	100.0	1147	100.0

②体力感、体力の衰え感について

市民の体力感については、市民の 48.9%は、「大いに自信がある」もしくは「どちらかといえば体力に自信がある」と回答し、体力への考え方は自信と不安が半数ずつであることが分かりました。

(表 12) 一方で、体力の衰え感については、市民の 85.8%が「大いに感じる」もしくは「やや感じる」と回答し、体力の衰え感を感じていることが明らかとなりました。(表 13)

表 12 市民の体力感

項目	R3 年度調査		前回調査	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
大いに自信がある	31	5.1	107	9.3
どちらかといえば体力に自信がある	265	43.8	825	71.9
どちらかといえば体力に不安がある	255	42.1		
体力に不安がある	52	8.6	211	18.4
無回答	2	0.3	4	0.3
合計	605	100.0		

表 13 市民の体力の衰え感

項目	R3 年度調査		前回調査	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
大いに感じる	172	28.4	327	28.5
やや感じる	347	57.4	732	63.8
あまり感じない	74	12.2	87	7.6
全く感じない	8	1.3		
無回答	4	0.7	1	0.1
合計	605	100.0	1147	100.0

③肉体的疲労感、精神的疲労感について

市民の肉体的疲労感は、69.8%が「大いに感じる」もしくは「やや感じる」と回答していました。

(表 14) また、精神的疲労感は、71.9%が「大いに感じる」もしくは「やや感じる」と回答していました。

(表 15) 肉体的な側面からも精神的な側面からも疲労感を感じていることが明らかとなりました。疲労を感じていることが、運動・スポーツ実施を難しくする一因となっている可能性も考えられました。

表 14 市民の肉体的疲労感

項目	R3 年度調査		前回調査	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
大いに感じる	79	13.1	206	18.0
やや感じる	343	56.7	787	68.6
あまり感じない	164	27.1	152	13.3
全く感じない	16	2.6		
無回答	3	0.5	2	0.2
合計	605	100.0	1147	100.0

表 15 市民の精神的疲労感

項目	R3 年度調査		前回調査	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
大いに感じる	117	19.3	233	20.3
やや感じる	318	52.6	701	61.1
あまり感じない	155	25.6	211	18.4
全く感じない	13	2.1	2	0.2
無回答	2	0.3	2	0.2
合計	605	100.0	1147	100.0

④体力・健康への配慮について

市民の健康・体力維持増進のために心がけていることを複数回答で求めたところ、「食生活に気を付ける」が 67.8%、「睡眠や休養をよくとる」が 55.7%と半数以上の人が意識していることが明らかとなりました。一方、「運動やスポーツをする」が 41.2%、「日常生活で、できるだけ身体活動の機会を増やす」が 38.2%でした。健康の三要素と言われる運動・栄養・休養のうち、運動や身体活動の実施については、食事や休養より低いこと示されました。(表 16) 運動・スポーツの実施についても、食事や休養と同程度までの心がけが必要と考えています。

表 16 健康・体力維持増進への心がけ(複数回答)

項目	R3 年度調査(n=605)		前回調査(n=1147)	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
食生活に気を付ける	410	67.8	805	70.2
睡眠や休養をよくとる	337	55.7	604	52.7
運動やスポーツ(体操や散歩を含む)をする	249	41.2	514	44.8
日常生活で、できるだけ身体活動の機会を増やす (車を利用せず、歩くなど)	231	38.2	415	36.2
規則正しい生活をする	224	37.0	402	35.0
酒、たばこを控える	81	13.4	175	15.3
その他	20	3.3	—	—

(6) 運動・スポーツ活動を実施する環境整備

①公共スポーツ施設への要望

公共スポーツ施設に望むことは、「身近で利用できるよう、施設数の増加」が 42.6%で、最も高い割合でした。「利用手続き、料金支払い方法の簡略化」、「利用案内など広報の充実」、「初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事の充実」についても 4~5 人に 1 人が回答しており、これらの要望を参考にしながら、環境を整えていく必要があると考えます。(表 17)

表 17 運動・スポーツ施設への要望(複数回答)

項目	人数	割合(%)
身近で利用できるよう、施設数の増加	240	42.6
指導者の配置	54	9.6
初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事の充実	122	21.7
利用手続き、料金支払い方法の簡略化	143	25.4
利用時間帯の拡大(早朝、夜間など)	93	16.5
利用案内など広報の充実	131	23.3
アフタースポーツのための施設(レストラン等)の充実	82	14.6
高齢者や障がい者に配慮した施設・設備の整備	102	18.1
健康やスポーツに関する情報の充実	87	15.5
託児施設の充実	23	4.1
特になし	148	26.3
その他	34	6.0

②運動・スポーツに関する情報や内容への要望

市民が求めるスポーツ情報については、「健康・体力づくりの情報」が 38.6%、「スポーツ施設の案内」が 35.5%、であり、「各種スポーツ教室の案内」(29.8%)を含めて、これらの情報が多く望まれていることが分かりました。(表 18)

表 18 運動・スポーツに関する情報や内容への要望(複数回答)

項目	人数	割合(%)
健康・体力づくり情報	223	38.6
スポーツ施設の案内	205	35.5
各種スポーツ教室の案内	172	29.8
新しいスポーツ、気軽にできるスポーツなどの情報	123	21.3
スポーツ行事やスポーツイベントの情報	73	12.7
クラブ・同好会の活動案内	106	18.4
自分ができるスポーツ競技会の情報	37	6.4
スポーツに関する医学的・科学的情報	68	11.8
各種スポーツ指導者の紹介	20	3.5
特になし	132	22.9
その他	12	2.1

③運動・スポーツ情報獲得の手段について

市民の運動・スポーツ情報の獲得手段は、「市の広報」が 62.9%で一番多く、「タウン紙」が 30.9%、「市ホームページなど公式 SNS」が 24.0%と続きました。市の広報が運動・スポーツ情報を市民に届ける重要な媒体となっていることが分かりました。

表 19 運動・スポーツ情報獲得の手段(複数回答)

項目	人数	割合(%)
市の広報	346	62.9
タウン紙	170	30.9
公民館だより	60	10.9
知人等からの口コミ	109	19.8
市ホームページなど公式 SNS	132	24.0
公共施設のチラシ等	65	11.8
その他	40	7.3

(7)スポーツ推進に関わる市民からの提言

スポーツ推進のために市が取り組むべき課題については、「手軽にスポーツができる公園の整備」が 50.9%と最も多いことが明らかになりました。次いで、「年齢層にあったスポーツの開発と普及」が 36.9%、「ジョギングなどができる道路の整備」が 32.1%で、スポーツ施設の整備より公園や道路などの身近な公共施設の充実を望んでいることが分かりました。

表 20 スポーツ推進のために市が取り組むべき課題(複数回答)

項目	本年度調査(n=605)		前回調査(n=1147)	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
手軽にスポーツができる公園の整備	308	50.9	586	51.1
年齢層にあったスポーツの開発と普及	223	36.9	330	28.8
ジョギングなどができる道路の整備	194	32.1	349	30.4
各種スポーツ行事・大会・教室の開催	69	11.4	163	14.2
スポーツに関する広報活動の工夫と強化	79	13.1	150	13.1
地域のクラブやサークルの育成	83	13.7	165	14.4
学校体育施設の開放と整備	68	11.2	144	12.6
スポーツ指導者の養成	28	4.6	57	5.0
公共スポーツ施設における健康・体力相談体制の整備	71	11.7	129	11.2
野外スポーツ活動施設の整備	48	7.9	155	13.5
野外を除く各種スポーツ施設の整備	42	6.9	106	9.2
スポーツボランティアの支援	14	2.3	39	3.4
オンラインでのスポーツ事業の開催	12	1.9	—	—
わからない	47	7.8	140	12.2
その他	15	2.5	—	—

(8) 各種事業の認知度について

これまで実施してきた事業の認知度および参加経験について調査したところ、認知度が最も高い事業は、「大山登山マラソン」が 88.8%、次に「伊勢原市駅伝競走大会」が 63.3%でした。参加経験の高い事業については、「伊勢原市総合体育大会」が 11.7%で、それ以外は 10%以下の参加率でした。70%以上の方が「知らない」と回答した事業がほとんどで、長期的に実施している事業でも市民が認知していないことを確認しました。前述の市民のスポーツ情報の獲得手段が市の広報であることを考慮すると、情報発信の方法に工夫が必要であると考えます。

表 21 市の実施した事業の認知度および参加経験について

項目	回答者数	参加経験(知っている)		知らない
		あり	なし	
伊勢原市駅伝競走大会	553	2.7%	60.6%	36.7%
市民走れ走れ大会	537	3.5%	43.9%	52.5%
大山登山マラソン大会	562	3.4%	85.4%	11.2%
クルリン健康ポイント	536	3.7%	22.4%	71.8%
伊勢原市総合体育大会	545	11.7%	36.1%	52.1%
伊勢原市選手権大会	542	5.0%	17.3%	77.7%
すこやか少年少女スポーツフェスティバル	539	3.2%	19.7%	77.2%
ボッチャ体験教室	539	1.3%	16.0%	82.7%
親子タグラグビー教室	538	0.7%	12.3%	87.0%
チームライフル体験教室	537	3.7%	17.3%	79.0%
障がい者スポーツ教室(フライングディスク教室)	538	0.9%	11.0%	88.1%
東海大学健康クラブ(総合型地域スポーツクラブ)	546	2.4%	15.8%	81.9%
伊勢原・ふれすぽ(総合型地域スポーツクラブ)	543	1.8%	14.2%	84.0%
いせはら CITY ウォーク	545	1.8%	24.0%	74.1%
ウォーキングガイド(2015年公開)	537		13.2%	86.8%

3 前計画による取組みとこれまでの評価

前計画での目標に対する実績と各目標に対する施策および実績を評価しました。基本目標に対応する施策の実績については、簡潔にまとめ、本計画作成の基本情報としました。

【目標と実績】

《実施目標》

目標	R3 実績(前回調査)
週 1 回 30 分以上の運動・スポーツ実施率を 65% 程度	53.4% (54.5%)
週 2 回 30 分以上の運動・スポーツ実施率を 50% 程度	39.0% (40.8%)
週 3 回 30 分以上の運動・スポーツ実施率を 30% 程度	23.0% (22.0%)

《基本目標と施策》

基本目標	(1)スポーツをつなぐ情報提供の推進	
施策	① スポーツ情報提供システム整備・充実	②スポーツ情報の活用促進
実績	伊勢原市スポーツ協会のホームページを開 設し、加盟競技団体のホームページにリンク することで、情報のネットワーク化を図りまし た。(R3:21 団体中 10 団体)	既存の公共施設利用予約システムの対象施設に 学校施設開放やスポーツ広場を追加し、施設利 用者の更なる利便性向上に努めました。

基本目標	(2)スポーツを支える人材の育成	
施策	① スポーツ指導者の養成確保と活用	②スポーツボランティアの組織や仕組みの整備
実績	地域のスポーツコーディネーターでもあるス ポーツ推進委員について、県央ブロック研修 会や県スポーツ推進委員研修会などに参加 し資質向上を図りました。(R3:スポーツ推進 委員 41 人)	大山登山マラソン大会では、多くのボランティ アに参加いただきました。また、伊勢原駅伝競走大 会などのスポーツイベントでは、スポーツ関係団 体と協働で実施し、共催事業として進めました。

基本目標	(3)スポーツをする場所の整備	
施策	① 既存スポーツ施設の整備・充実	②新たなスポーツ施設の整備
実績	市体育館などの有料公園施設や青少年セン ター体育館・弓道場の施設運営をスポーツ 課に移管し、窓口等の一本化を図りました。	平成 28 年に上満寺多目的スポーツ広場を新しく 整備し、市民や青少年のスポーツ活動の場として 活用しています。
施策	③民間スポーツ施設との連携	
実績	テニスコートを 1 事業者、プールを 2 事業者と契約を結び市民に開放してきましたが、プールの 2 事業者が令和元年度と令和 3 年度に施設を閉鎖したため、テニスコートのみの開放となっていま す。(R3 利用者数:テニスコート 46 件、プール 43 件)	

【施設利用者数実績】	平成 30 年度	令和 3 年度	増減
伊勢原市体育館	143,186 人	75,338 人	▲67,848
いせはらサンシャインスタジアム	22,654 人	18,825 人	▲3,829
伊勢原市立武道館	34,499 人	32,659 人	▲1,840
チャンピオンすずかわ野球場	17,548 人	15,354 人	▲2,194
チャンピオンすずかわプール	4,375 人	3,347 人	▲1,028
チャンピオンすずかわテニスコート	20,615 人	24,449 人	3,834
市ノ坪公園テニスコート	27,291 人	28,539 人	1,248
東富岡公園テニスコート	26,861 人	38,536 人	11,675
上満寺多目的スポーツ広場	19,217 人	4,947 人	▲14,270
こどもスポーツ広場	44,737 人	34,268 人	▲10,469
大田すこやかスポーツ広場	40,175 人	29,759 人	▲10,416

※令和元年度から新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少しているため、参考として平成 30 年度との比較。

基本目標	(4)スポーツをする機会の充実	
施策	①子どものスポーツ活動の推進	②健康・体力づくり事業の振興
実績	スポーツ少年団との連携により各競技大会だけでなく、すこやか少年少女スポーツフェスティバルやジュニアリーダー研修会の開催、市民走れ走れ大会への参加など、子どもたちの健全育成とスポーツ環境の維持向上に努めました。(R3:スポーツ少年団構成15単団体、538人)	スポーツ推進委員協議会や地区学区体力づくり振興会の事業支援を行うとともに、自治会やスポーツ関係団体、企業との協働により「住民総参加型スポーツイベントチャレンジデー」に7年連続で参加するなど、運動のきっかけづくりの提供や継続した運動による健康増進を図りました。
施策	③中高齢者の健康寿命の延伸	④総合型地域スポーツクラブの育成
実績	スポーツ関係団体と連携し、市総合体育大会におけるシニア部門により、中高齢者の健康維持増進が図られました。(R3:17競技中5競技)	「東海大学健康クラブ」の育成及び運営支援を行うとともに、子育て中の親子から中高齢者まで誰もが参加できるスポーツクラブ「伊勢原・ふれすぽ」の創設を支援しました。(R3:市内の総合型地域スポーツクラブ数2団体)
施策	⑤競技スポーツの推進	
実績	全国大会や県大会などで優秀な成績を収めた市民や団体に、スポーツ賞やスポーツ奨励賞を顕彰するとともに、全国大会等に出場する選手に激励金を交付することで、競技スポーツへの関心と競技人口の増加を目指しました。(R3:激励金21件、スポーツ賞37件、スポーツ奨励賞2件)	

《評価》

10年間の計画期間においては、基本理念の実現と基本目標の達成に向けて、12項目の施策を実施してきました。地域や大学、民間事業者等と連携して「チャレンジデー」や「クルリン健康ポイント事業」の開催、市内で2クラブ目となる総合型地域スポーツクラブの創設など、継続的な運動・スポーツ活動の機会の提供や市民が日常的に運動・スポーツをするきっかけづくりに取り組みました。

また、スポーツ関係団体と連携・協働を図り、市総合体育大会や市選手権大会の開催による競技人口の拡大やスポーツ指導者の養成講座による人材育成などを推進してきました。

これらの施策の評価として、週1日以上運動実施率は、平成22年で50.7%、平成27年で54.5%、令和3年で53.4%となっており、前期では3.8ポイント増加していますが、後期では1.1ポイントの減となっています。

運動・スポーツを実施していない人の割合は、平成22年で18.5%、平成27年で21.0%、令和3年で19.5%となっており、前期で2.5%増加、後期で1.5%減少しています。計画期間後期における運動実施率の減の原因としては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいものと考えられますが、引き続き週1日以上運動実施率の向上と運動を実施しない人の割合を減少させるためには、継続した施策の充実と実施が必要であると考えました。

4 策定に向けた新たな視点

(1) スポーツにおけるSDGs(持続可能な開発目標)

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っています。

スポーツ庁では、このSDGsの達成にスポーツで貢献していくこととしています。スポーツの持つ、人々を集める力や人々を巻き込む力を使って、SDGsの認知度向上、ひいては、社会におけるスポーツの価値のさらなる向上に期待し「スポーツSDGs」に取り組むこととしています。



(2) スポーツを「する・みる・ささえる」ことを実現する社会を目指すために必要な3つの新たな視点

1 「つくる／はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し・改善し、最適な手法・ルールを考え、作り出す。

2 「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、課題の対応や活動の実施を図る。

3 「誰もがアクセスできる」

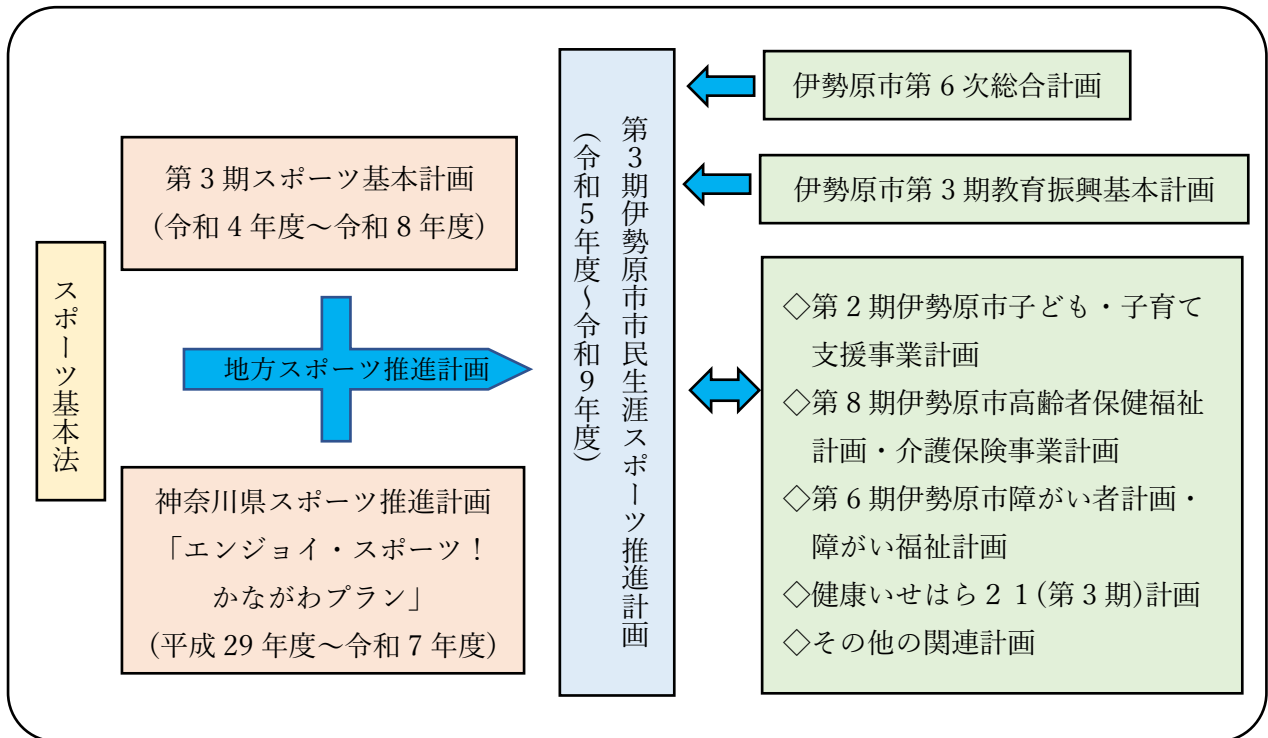
性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違いによって、スポーツ活動の開始や継続に差が生じないような社会の実現や機運の醸成を図る。

この3つの新たな視点は、それぞれが完全に独立したものとして捉えるのではなく、相互に密接に関係しあう側面があることに留意し、スポーツの価値を高めるための3つの新たな視点を支える施策を本計画の中で展開していきます。

第2章 第3期伊勢原市市民生涯スポーツ推進計画

1 計画の位置づけ

本計画は、基本法第10条に規定する「地方スポーツ推進計画」に位置づけ、スポーツ庁の「第3期スポーツ基本計画」及び「神奈川県スポーツ推進計画」を踏まえ、伊勢原市のまちづくりの指針である「伊勢原市総合計画」や「伊勢原市教育振興基本計画」など関係する上位計画におけるスポーツ施策と連携・整合を図るものです。



2 計画期間

本計画の計画期間は、令和5年度から令和9年度の5年間とします。なお、中間年(令和7年度)に市民意識調査と中間評価を実施し、社会情勢の変化や新たな課題など必要に応じて見直しを行うこととします。

	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)
伊勢原市	平成25年度～伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画				第3期伊勢原市市民生涯スポーツ推進計画				
神奈川県	平成29年度～神奈川県スポーツ推進計画「エンジョイ・スポーツ！かながわプラン」								
スポーツ庁	平成29年度～第2期スポーツ基本計画			第3期スポーツ基本計画					

3 基本理念と基本目標

スポーツは、心身の健全な発達、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神的のかん養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体的活動であり、人々が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっています。

スポーツは、人と人との交流および地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものです。

近年の社会的背景から生じている今日的課題として、健康の維持増進、生活習慣病の予防、高齢者や障害者の社会参加の促進および母子の健康・体力づくりの推進、子どもの体力向上、青少年の健全育成あるいは地域の教育力の向上や活力ある地域社会づくりなど、暮らし力や地域の自治力の更なる推進が求められています。

スポーツは、心身の健康の保持増進に重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠なものであることから、「誰もが、いつでも、どこでも」生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりを市民協働で推進するため「市民が主体の生涯スポーツ社会の実現」を前計画から継続し、第3期伊勢原市市民生涯スポーツ推進計画の基本理念とします。また、基本理念を実現するための基本目標として、前計画の目標を踏襲したスポーツを「する・みる・ささえる」を実現する社会を目指した3つの基本目標を掲げます。また、それぞれの基本目標に関連する「スポーツSDGs」の目標を示します。

基本理念と基本目標

誰もが、いつでも、どこでも生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりを市民との協働で推進することとします。

基本理念

市民が主体の生涯スポーツ社会の実現

基本目標

- ◇ スポーツをする環境の整備
- ◇ スポーツを見る機会の創出
- ◇ スポーツを支える人材の育成

4 実施目標と基本施策

本調査によると、運動やスポーツを実施しなかった理由は、「機会がなかった」が 42.9%で、他の要因よりも非常に高い値を示しています。このことは、個人の生活や優先順位も要因としてありますが、本市としてはその機会を作り続けていくことが重要と考えています。

本計画では、基本理念の実現と基本目標の達成に向けて、市民自らが生涯を通じて運動・スポーツ活動に親しむことのできる環境づくりを目指し基本施策として6項目の充実を位置付けます。

なお、施策の実施目標として、前計画を継続するとともに第3期スポーツ基本計画の施策目標と整合を図り、成人の運動・スポーツの実施率を次のとおり設定しました。

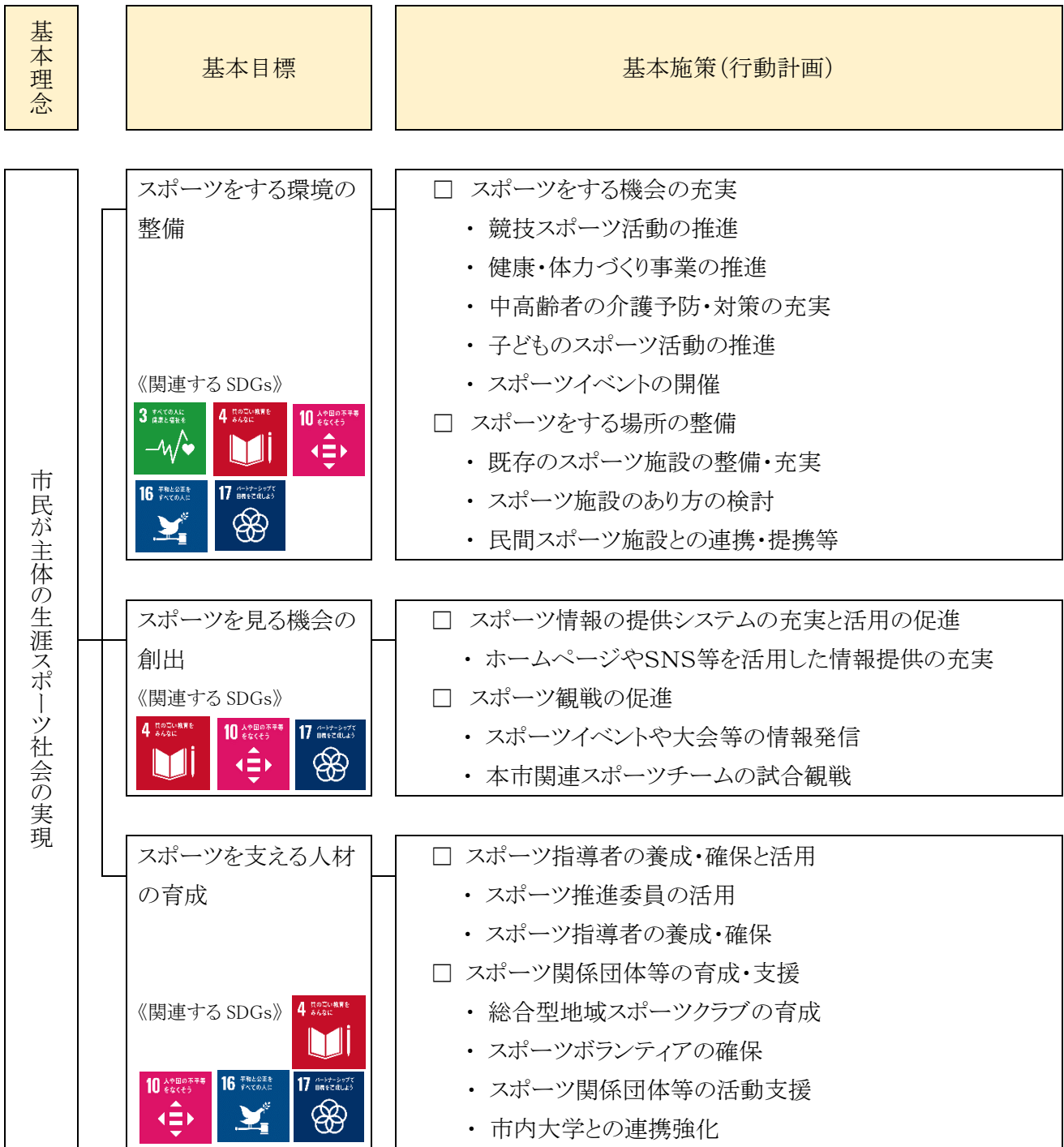
実施目標

- ◇ 週1回 30分以上の運動・スポーツ実施率を **70%程度**
- ◇ 週2回 30分以上の運動・スポーツ実施率を **55%程度**
- ◇ 週3回 30分以上の運動・スポーツ実施率を **35%程度**
- ◇ 1年に一度以上 運動・スポーツを実施する割合を **100%に近づける**

基本施策

- ◆スポーツをする環境の整備
 - ◇ スポーツをする機会の充実
 - ◇ スポーツをする場所の整備
- ◆スポーツを見る機会の創出
 - ◇ スポーツ情報の提供システムの充実と活用の促進
 - ◇ スポーツ観戦の促進
- ◆スポーツを支える人材の育成
 - ◇ スポーツ指導者の育成・確保と活用
 - ◇ スポーツ関係団体等の育成・支援

5 計画の施策体系図



伊勢原市公式
イメージキャラクター
クルリン

《本計画の施策に関連するSDGs》



目標3(保健) あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



目標4(教育) すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



目標10(不平等) 各国内及び各国間の不平等を是正する。



目標16(平和) 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



目標17(実施手段) 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

6 分野別施策

(1) スポーツをする環境の整備

誰もが、いつでも、どこでもそれぞれの体力や思考に応じて運動やスポーツを実施できるようにするため、「スポーツをする機会を充実すること」と「スポーツをする場所を整備すること」の2つに分類して、施策を実施していきます。

① スポーツをする機会の充実

ア) 競技スポーツ活動の推進

学校部活動や本市ゆかりのアスリートの活動など、全国規模で活躍する選手に対して激励金の交付やスポーツ賞表彰など活動に対する支援を実施します。また、市総合体育大会や市選手権大会の開催・参加促進など競技スポーツに気軽に参加できる機会の充実を進めていきます。

主な事業	事業内容
スポーツ競技全国大会等出場者激励金交付事業	全国大会等へ出場する市民や市内の団体に激励金を交付し、競技力の向上や競技人口の拡大を図ります。
市総合体育大会や市選手権大会の開催	スポーツ協会と協働して総合体育大会や選手権大会を開催し、市民の競技力の向上に努めます。
各種大会選手派遣事業	各種スポーツ大会へ選手や役員を派遣し、競技スポーツの推進を図ります。
スポーツ協会活動支援	スポーツ競技大会の実施や指導者の育成など充実した活動ができるよう支援します。
スポーツ賞、スポーツ奨励賞表彰事業	スポーツ競技大会において優秀な成績を収めた市民及び市内の団体を表彰することで、競技力の向上や競技人口の拡大を図ります。

イ)健康・体力づくり事業の推進

運動・スポーツを実施することは心身の健康に寄与することが明らかとなっていることから、生活の中に自然とスポーツが取り込まれるような取組(スポーツ イン ライフ)を地域の体力づくり振興会やスポーツ推進委員と連携しながら地域でのスポーツ活動を推進していきます。

主な事業	事業内容
3033 運動の推進	1日30分、週3回、3か月間の運動・スポーツ活動による習慣化を促し、運動・スポーツが生活の一部となるよう推進します。
地区学区体育祭の開催	地域住民の体力の維持増進や交流促進を図ります。
地域住民対象のレクリエーション事業の開催	体力づくり振興会による地域の状況に応じたレクリエーション活動を実施し、地域住民の健康や体力づくりのきっかけづくりを進めます。
各種スポーツ大会や教室、講習会の開催	体力づくり振興会やスポーツ推進委員との連携により、地域でのスポーツ大会、ニュースポーツの教室や講習会を開催し、スポーツ活動に参加する機会を提供します。
体力づくり振興会の活動支援(補助金交付)	地域での体力づくり事業を推進するため、体力づくり振興会に事業費や体育祭費などの補助金を交付します。

ウ)中高齢者の介護予防・対策の充実

中高齢者を対象とした運動教室は、フレイルやロコモティブシンドロームの予防・改善につながるだけでなく、社会参加の場を担うケースも少なくないため、誰もがいつでも地域の通いの場へ参加できるように支援し、中高齢者の健康体力の維持増進を図ります。

主な事業	事業内容
東海大学健康クラブ「市民健康スポーツ大学」「ウィークデースポーツ教室」の開催	総合型地域スポーツクラブである東海大学健康クラブで、年齢に関係なく誰でも参加できる大学講座やシニア向けの筋力トレーニング教室などを実施します。
シニアスポーツ教室の開催	高齢者を対象に簡単にできる運動など新たなスポーツ教室の開催を検討します。
市総合体育大会でのシニア部門の設置	シニア部門を設置することで、競技スポーツへの高齢者の参加を促進します。

エ)子どものスポーツ活動の推進

子どもの体力向上のため、スポーツ少年団や体力づくり振興会と連携し、少年スポーツ競技大会の開催やスポーツを通じた子どもたちの健全育成を図ります。

主な事業	事業内容
すこやか少年少女スポーツフェスティバルの開催	様々なスポーツ競技大会を開催し、少年期におけるスポーツへの関わりを深め、健全な生活習慣を身に付けます。
ジュニアリーダー研修会の開催	子ども同士での集団行動や情報交換などを通して、責任感や自覚を持てるジュニアリーダーを育成します。
スポーツ少年団の活動支援	スポーツ少年団本部活動の支援を行い、子どものスポーツ環境の維持向上を進めます。

オ)スポーツイベントの開催

誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しめるよう市内で行われるイベントだけでなく、ウィズコロナ時代の「新しい生活様式」を取り入れたオンラインイベントなどの開催や紹介をしていきます。

主な事業	事業内容
伊勢原 3 大ロードレースの開催	市民走れ走れ大会、駅伝競走大会、大山登山マラソン大会をスポーツ関係団体等と協働して開催することで、市民への周知と自主的な参加の機会を提供します。
障がい者スポーツ教室の開催	障がい者一人ひとりが運動・スポーツのすばらしさを知り、気軽にスポーツをすることができる機会を提供します。
いせはら CITY ウォーキングの開催	誰でも気軽に参加できるウォーキングを開催し、運動やスポーツが日常化となるきっかけづくりを進めます。
民間企業等が実施しているオンラインイベントの参加周知	オンラインイベントの周知により、コロナ禍でも「新しい生活様式」での運動やスポーツの実施を推進します。

② スポーツをする場所の整備

ア)既存のスポーツ施設の整備・充実

スポーツ施設の老朽化に対し、施設配置の適正化、民間活力のさらなる活用、大学との連携強化等による持続可能なスポーツ環境の実現を図り、また、使用料支払のキャッシュレス化等、利便性の向上に取り組みます。

《主な施設》

- ・有料4公園スポーツ施設 ・市立武道館
- ・行政センタースポーツ施設
- ・大田すこやかスポーツ広場、上満寺多目的スポーツ広場、こどもスポーツ広場
- ・市内小中学校体育館、グラウンド、プール、夜間照明設備

主な事業	事業内容
持続可能なスポーツ環境の実現	公共施設等総合管理計画や(仮称)公共施設再配置プランに基づき、スポーツ施設の計画的な改修・修繕と、管理運営の効率化に取り組みます。
キャッシュレス化の推進	スポーツ施設を含む公共施設使用料の支払いにおけるキャッシュレス化を推進し、利便性の向上による利用機会の拡大及び利用者数の増加を図ります。

イ) スポーツ施設のあり方の検討

ニーズの多様化を踏まえ、様々な運動やスポーツを実施する機会の拡大を前提に、学校運動場の地域開放施設や他の公共施設の多目的スペース等、民間のスポーツ施設の設置状況等を勘案し、利用状況等を精査した上で、スポーツ施設のあり方について検討を進めます。

主な事業	事業内容
スポーツ施設のあり方に向けた検討	公共施設等総合管理計画等との整合を図りつつ、スポーツ協会等のスポーツ関係団体からの意見や市民ニーズ、既存施設における課題等を把握し、スポーツ施設のあり方について検討を進めます。

ウ) 民間スポーツ施設との連携・提携等

大学や民間のスポーツ施設との連携や提携、近隣市町の公共スポーツ施設の活用促進などにより、多様なスポーツの実施機会を拡大することで、スポーツの実施をサポートし、競技人口の増加を図ります。

《主な施設》

- ・JA テニスコート
- ・専修大学伊勢原総合グラウンド、野球場
- ・近隣市町の公共スポーツ施設(温水プール・テニスコート・スポーツ広場・陸上競技場等)

主な事業	事業内容
民間スポーツ施設との連携	市内にある民間スポーツ施設の利用助成や市内大学との連携により、相互のスポーツ施設の利用等を促進し、スポーツ実施率の向上と市スポーツ事業の推進を図ります。
近隣2市3町のスポーツ施設の活用	平塚市、秦野市、大磯町、二宮町、中井町との公共施設の相互利用を推進し、市内スポーツ施設の利用者数の向上と様々な競技スポーツ人口の増加を図ります。

(2)スポーツを見る機会の創出

スポーツを見ることは、スポーツをするきっかけとなるだけでなく、試合観戦の興奮や緊張で自分がスポーツをしているかのような健康効果が得られ、自律神経の働きに効果が得られるなど心身に与える影響が大きいことが着目されています。

①スポーツ情報の提供システムの充実と活用の促進

ア)ホームページや SNS 等を活用した情報提供の充実

これまでスポーツ情報提供システムとして、ホームページの整備を行ってきましたが、さらに SNS などをはじめ、よりスピード感を持った情報配信できる環境を準備していくことを考えています。現状、広報紙による情報配信が中心になっている本市のスポーツ情報をより、複数媒体から広報することで、見る機会(関わる機会)の増加につながると考えています。

主な事業	事業内容
スポーツ関係団体のホームページ開設や SNS を活用した情報配信の促進	スポーツ関係団体のホームページ開設の促進・支援を図るとともに、SNS を活用した情報発信についても促進・支援を図っていきます。
地域のスポーツイベントなどの情報発信の強化	地区学区体力づくり振興会などの地域のスポーツイベントなども、市のホームページを活用しての情報発信を進めていきます。
スポーツ施設情報の円滑な運用の推進	公共施設利用予約システムの利用促進とシステムの適宜更新など円滑な運用を進めていきます。

②スポーツ観戦の促進

ア)スポーツイベントや大会等の情報発信

本市に関連する様々なスポーツイベントや競技スポーツの大会等の情報を発信することで、スポーツ観戦の機会を増やしていきます。

主な事業	事業内容
市ホームページや SNS 等によるスポーツイベント等の情報発信	市ホームページや SNS 等を活用して、市主催スポーツイベントや市体育館などで行われる民間スポーツ団体のスポーツイベントなどの周知を図っていきます。
いせはら 暮らし安心メールを活用した地域スポーツイベントのタイムリーな情報提供	いせはら 暮らし安全メールを活用して、地域で行われる体育祭やスポーツ大会などのタイムリーな情報を発信していきます。

イ)本市関連スポーツチームの試合観戦

湘南ベルマーレのホームタウンデーによる試合観戦や市内にある大学のスポーツ部活動の公式試合観戦ツアーを開催することにより、本市に関連するスポーツチームへの親しみや愛着を感じ、応援する楽しみからもスポーツを見る機会を増やしていきます。

主な事業	事業内容
湘南ベルマーレホームタウンデー	ホームタウンデーの開催に向けて、市内関係団体と協働して連絡会を開催し、市全体で盛り上げていきます。
横浜 DeNA ベイスターズ「神奈川県こどもデー」	「神奈川県こどもデー」で中学生以下の子どもと同伴者を無料で招待するイベントについて、学校を通じて周知していきます。
専修大学野球部、ラグビー部公式戦応援ツアー	専修大学と協働して、野球部とラグビー部の公式戦の応援ツアーを開催していきます。
産業能率大学サッカー部、女子ビーチバレー部公式戦応援ツアー	産業能率大学と協働して、サッカー部と女子ビーチバレー部の公式戦の応援ツアーを開催していきます。

(3)スポーツを支える人材の育成

スポーツは、イベントの運営やサポートなどを行うボランティア、スポーツの指導者やコーディネーターなど支える存在も重要となるので、スポーツ関係団体や民間企業などと連携し多くの市民参加によるスポーツ事業を展開します。

①スポーツ指導者の養成・確保と活用

ア)スポーツ推進委員の活用

地域のスポーツコーディネーターであり、スポーツ活動に関する連絡調整役でもあるスポーツ推進委員を活用し、地域内の住民相互の連携強化や健康寿命の延伸を図ります。

主な事業	事業内容
体力づくり振興会活動の運営推進	スポーツ推進委員の資質向上のために研修等を実施し、体力づくり振興会活動の運営がより円滑に推進されます。
市主催事業への協力	ロードレース大会やスポーツイベントの運営に携わり、運営の補助だけでなく、地域との連絡調整役としての役割も果たしていきます。
スポーツ推進委員協議会活動の推進	スポーツコーディネーターとして、住民が日常的にスポーツに親しむ機会を提供するため、スポーツ推進委員相互の協調を図り、実技指導の研修等を実施します。

イ)スポーツ指導者の養成・確保

豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献できる公認スポーツ指導者を養成することで、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動を推進することができます。

主な事業	事業内容
公認スポーツ指導者や障がい者スポーツ指導者の発掘と連携を推進	ライフステージに応じた多様なスポーツ活動を推進する日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者やパラスポーツの普及と障がいのあるすべての人が自分らしくスポーツを楽しむためのサポートをする日本パラスポーツ協会の公認障がい者スポーツ指導者と連携していきます。
大学や企業、民間スポーツクラブとの連携の強化	市内の大学や企業が持っているスポーツに関する専門的な知見や技術の提供など、スポーツ分野での連携を進めていきます。

②スポーツ関係団体等の育成・支援

ア)総合型地域スポーツクラブの育成

子育て世代から高齢者まで、市民が自主的に運動・スポーツに触れて、いつでもどこでも楽しめる環境を作ることができ、地域における市民のスポーツ実施の促進となるよう総合型地域スポーツクラブの活動の支援をしていきます。

主な事業	事業内容
既設の総合型地域スポーツクラブの活動支援	「東海大学健康クラブ」と「伊勢原・ふれすぼ」の運営補助やイベントの周知などの活動を支援していきます。
新たな総合型地域スポーツクラブの創設支援	年齢や性別、障がいの有無に関係なく、誰でもいつでもスポーツに親しむことができる新たな総合型地域スポーツクラブの創設を支援していきます。
総合型地域スポーツクラブの登録、認証制度の支援	総合型地域スポーツクラブが地方自治体等とパートナーシップを構築し、より公益性の高い事業体としての役割を果たすための登録、認証制度の手続きを支援していきます。

イ)スポーツボランティアの確保

スポーツボランティアの魅力や楽しさを伝え、多くのスポーツボランティアを確保することで、より多くの市民に支えられたスポーツイベントの実現を図ります。

主な事業	事業内容
スポーツボランティア登録制度の創設	地域のスポーツ活動や市主催のスポーツイベントをサポートするスポーツボランティアの登録制度を創設します。
スポーツボランティアを活用した市民協働でのスポーツイベント開催	より多くの市民参加によるスポーツ事業を展開していくため、スポーツ関係団体との協働やスポーツボランティアを活用していきます。

ウ)スポーツ関係団体等の活動支援

スポーツ関係団体等の活動支援を図ることで、スポーツの日常化を進めるとともに、学校部活動との連携を図り、より良いスポーツ環境の醸成を目指します。

主な事業	事業内容
伊勢原市スポーツ協会やスポーツ少年団の活動支援	競技スポーツ人口の拡大と競技力向上、青少年の健全育成とスポーツの機会提供のため、継続した活動支援を進めていきます。
スポーツ関係団体相互の連携強化	スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会の相互の連携を一層強化し、市民が主体の生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組みます。

エ)市内大学との連携強化

市内にある大学との包括的な提携に関する協定やスポーツ推進・健康増進に関する協定により、スポーツ施設の相互利用や市が主催するスポーツイベント、子どもたちのスポーツ活動への協力や支援、市内小中学校へのスポーツ指導者の派遣など多岐にわたり連携強化が図られます。

主な事業	事業内容
大学スポーツ施設の地域住民への開放	専修大学、産業能率大学、東海大学のスポーツ施設を地域住民も利用できるよう連携を図っていきます。
スポーツ指導者の市内小中学校への派遣	専修大学ラグビー部監督に市内小中学校でのタグラグビー指導の派遣を継続して進めていきます。
大学スポーツ施設を活用した小中学校部活動への指導	大学運動部のトップレベルのスポーツ技術を小中学校の部活動への指導を通して子どもたちに伝えていきます。

参考資料

1 この計画で使われている主な用語

◇ 「運動」と「スポーツ」の違い

この計画では、軽い体操や散歩、健康のために行う水泳などを含む身体活動を「運動」とし、ルールや決まりに基づいて活動する陸上競技やサッカー、また柔道や剣道などを「スポーツ」として扱っています。しかし、単に「スポーツは...」や「スポーツ推進」あるいは「スポーツ活動」と表現している場合は、原則として「運動」と「スポーツ」の両方を含めた意味で表しています。

◇ 「体育」とは

一般的には運動やスポーツについての教育(学習)を意味する言葉で、主に学校教育で使われる教育用語です。我が国の場合、明治初期ごろからスポーツが広く行われるようになりましたが、当時から学校教育を中心に「体育」(当時は「体操」)やスポーツが行われてきたことから、現在でも広くスポーツ全般を意味する場合にも「体育」という言葉が多くの場合に使われています。(「体育館」など)

◇ 「生涯スポーツ」とは

子どもから高齢者まで、生涯にわたって人生の各時期(ライフステージ)に、それぞれの興味・関心や目的に応じて運動やスポーツに親しむことを意味します。生涯スポーツは、競技として、レクリエーションとして、あるいは健康・体力づくりとして、といったように様々な目的や楽しみ方があります。また、「する」だけでなく「みる」(観戦するなど)・「支える」(応援する・運営する・教えるなど)など、様々な関わり方があります。

◇ 「競技スポーツ」とは

スポーツを行う目的は様々ですが、特に勝利や大会での成績、記録や技能の向上をめざして行うのが典型的な「競技スポーツ」です。競技スポーツを行うことは、勝利や技能の向上によって達成感や満足感を味わうことができ、スポーツが持つ魅力を感じることができます。また、トップアスリートの競技を見ることは、人々にスポーツの醍醐味、洗練された技能のすばらしさなど、夢や感動を与え、スポーツの魅力を十分に伝えてくれます。

◇ 「レクリエーション」とは

休養や娯楽、さらに自己実現を図るといった積極的な意味合いを持ち、囲碁や将棋のようなものから「スポーツ」まで、幅広いものとなっています。

◇ 「総合型地域スポーツクラブ」とは

地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの形態で、特徴は次のとおりです。

- ・ 複数の種目が用意されている
- ・ 子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで、地域の誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベル等に応じていつまでも活動できる
- ・ 活動の拠点となるスポーツ施設及びクラブハウスがあり、定期的・継続的な活動を行うことができる
- ・ 質の高い指導者のもと、個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が行われる

2 市民の体力・スポーツに関する調査

令和4年2月実施

1 あなたの健康・体力観についてお尋ねします。

問1. 普段のご自身の健康について、どう思いますか？

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 大いに健康である | 2. どちらかといえば健康である |
| 3. どちらかといえば健康でない | 4. 健康でない |

問2. 普段のご自身の体力について、どう思いますか？

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 大いに自信がある | 2. どちらかといえば体力に自信がある |
| 3. どちらかといえば体力に不安がある | 4. 体力に不安がある |

問3. 普段、肉体的な疲労を感じますか？

- | | | | |
|-----------|----------|------------|-----------|
| 1. 大いに感じる | 2. やや感じる | 3. あまり感じない | 4. 全く感じない |
|-----------|----------|------------|-----------|

問4. 普段、精神的な疲労、ストレスを感じますか？

- | | | | |
|-----------|----------|------------|-----------|
| 1. 大いに感じる | 2. やや感じる | 3. あまり感じない | 4. 全く感じない |
|-----------|----------|------------|-----------|

問5. 普段、体力の衰えを感じますか？

- | | | | |
|-----------|----------|------------|-----------|
| 1. 大いに感じる | 2. やや感じる | 3. あまり感じない | 4. 全く感じない |
|-----------|----------|------------|-----------|

問6. 普段、運動不足を感じますか？

- | | | | |
|-----------|----------|------------|-----------|
| 1. 大いに感じる | 2. やや感じる | 3. あまり感じない | 4. 全く感じない |
|-----------|----------|------------|-----------|

問7. ご自身の体型についてどのように感じますか？

- | | | |
|-------------|-------------|----------|
| 1. とても痩せている | 2. 痩せている | 3. 普通である |
| 4. 少し肥満である | 5. とても肥満である | |

問8. 普段、健康や体力に注意していますか？

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1. 注意している | 2. 少し（時々）注意している |
| 3. どちらかといえば注意をしていない | 4. まったく注意をしていない |

問9. 日頃、健康や体力の維持増進のために、心がけていることはありますか。当てはまる番号を3つまで○で囲ってください。

- | | |
|-------------------------|---------------|
| 1. 食生活に気を付ける | 2. 睡眠や休養をよくとる |
| 3. 運動やスポーツ（体操や散歩を含む）をする | |

4. 日常生活で、できるだけ身体活動の機会を増やす（車を利用せず、歩くなど）
5. 規則正しい生活をする
6. 酒、たばこを控える
7. その他（）

問10. 健康を目的とした「運動（スポーツ）」や「栄養（食事）」に関する知識はありますか？

1. 「運動」「栄養」の両方とも知識はある
2. 「運動」の知識はあるが、「栄養」はない
3. 「運動」の知識はないが、「栄養」はある
4. 「運動」「栄養」の両方とも知識はない

問11. 現在のあなたの健康への配慮の状況、特に、運動（スポーツ）や栄養（食事）の取組みについて教えてください。

1. 「食事（栄養）」は気を使っていて、「運動（スポーツ）」も実施している
2. 「食事（栄養）」は気を使っていないが、「運動（スポーツ）」は実施している
3. 「食事（栄養）」は気を使っているが、「運動（スポーツ）」は実施していない
4. 「食事（栄養）」は気を使っておらず、「運動（スポーツ）」も実施していない

2 あなたの運動・スポーツの実施状況についてお尋ねします。

問12. 運動・スポーツの実施意図と実施状況について伺います。当てはまる番号を1つだけ○で囲ってください。

1. 今後6ヶ月以内に運動・スポーツを始めるつもりはない
2. 今後6ヶ月以内に運動・スポーツを始めるつもりである
3. 運動・スポーツをする準備をし、ときどきは運動・スポーツを行っており、1ヶ月以内に運動・スポーツを定期的実施するつもりである
4. 運動・スポーツを定期的実施しているが、まだ6ヶ月未満である
5. 運動・スポーツを定期的に6ヶ月以上実施している

問13. この1年間で30分以上行った運動やスポーツには何がありますか。それぞれの領域の当てはまる番号をいくつでも○で囲ってください。

A. 軽スポーツ

1. 実施していない
2. 軽い球技（キャッチボール、バドミントン、テニスなど）
3. 体操（縄跳びを含む）
4. エアロビックダンス（エアロビクス体操）
5. ウォーキング（散歩などを含む）
6. フォークダンス（社交ダンス、民謡を含む）

7. ボウリング 8. ゲートボール、グラウンドゴルフ 9. ストレッチ
10. 筋力トレーニング 11. ランニング（ジョギング） 12. 軽い水泳
13. 屋内運動器具を使ってする運動 14. その他の軽スポーツ（ ）

B. 野外スポーツ

1. 実施していない 2. スキー 3. 海水浴（遊泳）
4. 登山 5. キャンプ 6. ハイキング
7. ゴルフ 8. サイクリング 9. 釣り
10. その他の野外スポーツ（ ）

C. 競技スポーツ

1. 実施していない 2. 陸上競技 3. 水泳競技
4. 野球 5. サッカー 6. ソフトボール
7. バレーボール 8. テニス 9. 卓球
10. その他のスポーツ（ ）

※A、B、Cのすべてで「1. 実施していない」を選択された方は、問17に進んでください。

問14. 問13のA、B、Cのいずれかの運動やスポーツを行った方にお尋ねします。この1年間で、30分以上運動した日数を全部合わせると、おおよそ、週当たり何日になりますか。当てはまる番号を1つだけ○で囲ってください。

1. 週に3日以上 2. 週に2日程度 3. 週1日程度
4. 月に1日～3日程度 5. 3ヶ月に1～2日程度 6. 年に1日～3日程度
7. わからない

問15. 問13のA、B、Cのいずれかの運動やスポーツを行った方にお尋ねします。運動やスポーツをする場所は主にどこですか。当てはまる番号を1つだけ○で囲ってください。

1. 公共のスポーツ施設 2. 学校の体育館・運動場
3. 民間（商業）のスポーツ施設 4. 公園・広場・空き地・河川敷・道路
5. 自宅 6. その他（ ）

問16. 問13のA、B、Cのいずれかの運動やスポーツを行った方にお尋ねします。この1年間で運動やスポーツをした理由は何ですか？当てはまる番号を3つまで○で囲ってください。

1. 健康・体づくりのため
2. 楽しみ、気晴らしとして
3. 運動不足を感じるから
4. 精神の修養や訓練のため
5. 自己の記録や能力を向上させるため
6. 家族とのふれあいとして
7. 友人・仲間との交流として
8. 美容や肥満解消のため
9. コロナ禍での在宅時間が増えたため

＊次は問 18に進んでください。

問 17. 問 13 の A、B、C のすべてで運動やスポーツを「1. 実施していない」と回答した方にお尋ねします。この 1 年間で運動やスポーツをしなかった理由は何ですか？当てはまる番号を3 つまで○で囲ってください。

1. 時間がなかったから
2. 機会がなかったから
3. 年をとったから
4. 仲間がいないから
5. 体が弱いから
6. 場所や施設がないから
7. 金がかかるから
8. 運動・スポーツは嫌いだから
9. 指導者がいないから
10. コロナ禍だから
11. その他 ()

問 18. あなたは、運動・スポーツ活動についてどのように感じていますか。当てはまる番号を1 つだけ○で囲ってください。

1. 運動・スポーツを十分に行っており、満足している
2. 運動・スポーツを十分に行っているが、もっと行いたい
3. 運動・スポーツを行いたいと思っているが、できない
4. 運動・スポーツに関心がない

③ 伊勢原市のスポーツ施設についてお尋ねします。

問 19. 市内にある公共のスポーツ施設の利用について満足していますか。当てはまる番号を1 つだけ○で囲ってください。

1. 満足している
2. やや満足している

問22. あなたは、伊勢原市内の運動やスポーツに関する情報をどのような手段で得ていますか？当てはまる番号を3つまで○で囲ってください。

- | | | |
|--------------|--------------------|-----------|
| 1. 市の広報 | 2. タウン紙 | 3. 公民館だより |
| 4. 知人等からの口コミ | 5. 市ホームページなど公式 SNS | |
| 6. 公共施設のチラシ等 | 7. その他 () | |

問23. スポーツ推進を図るため、市は今後どのような取り組みをすべきだと思いますか。当てはまる番号を3つまで○で囲ってください。

- | | |
|-----------------------------|----------------------|
| 1. 手軽にスポーツができる公園の整備 | 2. 年齢層にあったスポーツの開発と普及 |
| 3. ジョギングなどができる道路の整備 | 4. 各種スポーツ行事・大会・教室の開催 |
| 5. スポーツに関する広報活動の工夫と強化 | 6. 地域のクラブやサークルの育成 |
| 7. 学校体育施設の開放と整備 | 8. スポーツ指導者の養成 |
| 9. 公共スポーツ施設における健康・体力相談体制の整備 | |
| 10. 野外スポーツ活動施設の整備 | 11. 野外を除く各種スポーツ施設の整備 |
| 12. スポーツボランティアの支援 | 13. オンラインでのスポーツ事業の開催 |
| 14. わからない 15. その他 () | |

問24. あなたは、地域のスポーツ推進にどのような効果を期待していますか。当てはまる番号を3つまで○で囲ってください。

- | | | |
|--------------|-----------------|----------------|
| 1. 余暇時間の有効活用 | 2. 地域のコミュニティの形成 | 3. 高齢者の生きがいづくり |
| 4. 親子や家族の交流 | 5. スポーツ施設の有効活用 | 6. 世代交流の促進 |
| 7. 青少年の健全育成 | 8. 地域の健康水準の改善 | 9. わからない |
| 10. その他 () | | |

5 伊勢原市の運動・スポーツ事業等に関する項目

問25. 運動・スポーツ事業等の認知度及び参加状況についてお聞きします。

以下の事業等について当てはまる箇所に○を付けてください。

事業名	知っている		知らない
	参加経験あり	参加経験なし	
1 伊勢原駅伝競走大会			

	事業名	知っている		知らない
		参加経験あり	参加経験なし	
2	市民走れ走れ大会			
3	大山登山マラソン大会			
4	クルリン健康ポイント			
5	伊勢原市総合体育大会			
6	伊勢原市選手権大会			
7	すこやか少年少女スポーツフェスティバル			
8	ボッチャ体験教室			
9	親子タグラグビー教室			
10	ビームライフル体験教室			
11	障がい者スポーツ教室（フライングディスク教室）			
12	東海大学健康クラブ（総合型地域スポーツクラブ）			
13	伊勢原・ふれすぽ（総合型地域スポーツクラブ）			
14	いせはら CITY ウォーク			
15	ウォーキングガイド（2015年公開）			

◆自由意見欄（コロナ禍におけるスポーツや運動に対する意識の変化などご自由にお書きください。）

⑥ プロフィール（それぞれ当てはまる箇所を○で囲ってください。）

性別	1. 男性 2. 女性	年齢	20・30・40・50・60・70 歳代
仕事	1. 農林漁業 2. 自由業・商工自営業 3. 会社員 4. 公務員 5. パート・アルバイト等 6. 専業主婦 7. 学生 8. 無職 9. その他（ ）		
休日	1. 完全週休2日制 2. その他週休2日制（隔週・月1回など） 3. 週休1日制 4. 週休制ではないが休日はある 5. 休日はない 6. その他（ ）		
居住地域	1. 伊勢原北地区 2. 伊勢原南地区 3. 大山地区 4. 高部屋地区 5. 比々多地区 6. 成瀬地区 7. 大田地区		

これで調査は終了です。ご協力いただき、ありがとうございました。



3 伊勢原市市民生涯スポーツ推進計画策定経過

- 令和2年8月28日 令和2年度第1回伊勢原市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)において、令和5年度の計画改定に向けた基礎資料とする本調査の調査項目について審議したが、現段階ではコロナ禍により必要な調査結果が得られるか疑問があるため、令和2年度での調査実施は延期することとした。
- 令和3年12月9日 令和3年度第1回審議会において、本調査の調査項目及び実施について審議し、令和4年2月に実施することで了承された。
- 令和4年2月 本調査を実施。令和4年2月1日付で調査票の発送、2月28日回答期限。
- 令和4年8月24日 令和4年度第1回審議会において、本調査の結果報告及び本計画の改定素案について審議し意見を聴取した。
- 令和4年11月17日 令和4年度第2回審議会において、本計画の改定案について審議し意見を聴取した。
- 令和4年11月22日 令和4年度教育委員会議において、本計画の改定案について意見を聴取した。
- 令和4年12月～1月 パブリックコメントの実施。
意見募集期間 令和4年12月21日から令和5年1月20日
提出意見数 5件
- 令和5年2月2日 令和4年度第3回審議会において、パブリックコメントの結果と対応方針について報告及び本計画の成案について審議し承認を得た。
- 令和5年2月28日 令和4年度教育委員会議において、パブリックコメントの結果と対応方針について報告した。
- 令和5年3月10日 令和4年度社会教育委員会議において、本計画の策定について報告した。
- 令和5年3月23日 本計画の策定について市議会へ報告。

4 計画策定に係わったスポーツ推進審議会委員名簿

(順不同、敬称略)

区分	所属	氏名	任期
専門研究機関	東海大学体育学部(教授)	野坂 俊弥	令和2年8月から
	東海大学医学部(教授)	沓澤 智子	平成28年8月から
	伊勢原市医師会	秋澤 孝則	令和4年7月まで
		野地 暁	令和4年8月から
体力づくり振興会	地区・学区体力づくり振興会	大川 要	令和元年5月から
スポーツ関係団体	スポーツ協会	田中 昇	令和4年7月まで
		久保菌 晃一	令和4年8月から
	レクリエーション協会	多和田 政治	令和4年7月まで
	スポーツ推進委員協議会	平田 順子	平成30年8月から
	スポーツ少年団	山口 鉄男	平成30年8月から
学校	伊勢原市小学校校長会	中里 圭司	令和4年7月まで
		須山 泰	令和4年8月から
	伊勢原市中学校校長会	鈴木 宗武	令和4年7月まで
		西野 厚志	令和4年8月から
公募委員	市民	荒巻 祐人	令和4年8月から
		渡辺 忠之	令和4年8月から

5 スポーツ推進審議会

○伊勢原市スポーツ推進審議会設置条例【抜粋】

(設置)

第1条 スポーツ基本法(平成23年法律第78号。以下「法」という。)第31条の規定に基づき、伊勢原市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 審議会は、次に掲げるスポーツの推進に関する重要事項について調査審議する。

- (1) 法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。
- (2) 法第35条に規定する諮問等に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(委員)

第3条 審議会は、12人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、市長が委嘱する。

3 委員は、非常勤特別職職員とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員を生じたときは、補欠委員を委嘱する。

3 前項の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項は、規則で定める。

6 スポーツ基本法【抜粋】

スポーツ振興法(昭和三十六年法律第百四十一号)の全部を改正する。

目次

前文

第一章 総則(第一条—第八条)

第二章 スポーツ基本計画等(第九条・第十条)

第三章 基本的施策

第一節 スポーツの推進のための基礎的条件の整備等(第十一条—第二十条)

第二節 多様なスポーツの機会の確保のための環境の整備(第二十一条—第二十四条)

第三節 競技水準の向上等(第二十五条—第二十九条)

第四章 スポーツの推進に係る体制の整備(第三十条—第三十二条)

第五章 国の補助等(第三十三条—第三十五条)

附則

スポーツは、世界共通の人類の文化である。

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。

スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである。

また、スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである。さらに、スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である。

スポーツ選手の不断の努力は、人間の可能性の極限を追求する有意義な営みであり、こうした努力に基づく国際競技大会における日本人選手の活躍は、国民に誇りと喜び、夢と感動を与え、国民のスポーツへの関心を高めるものである。これらを通じて、スポーツは、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものである。また、スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものである。

そして、地域におけるスポーツを推進する中から優れたスポーツ選手が生まれ、そのスポーツ選手が地域におけるスポーツの推進に寄与することは、スポーツに係る多様な主体の連携と協働による我が国のスポーツの発展を支える好循環をもたらすものである。

このような国民生活における多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性に鑑み、スポーツ立国を実現することは、二十一世紀の我が国の発展のために不可欠な重要課題である。

ここに、スポーツ立国の実現を目指し、国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第二条 スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。

2 スポーツは、とりわけ心身の成長の過程にある青少年のスポーツが、体力を向上させ、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う等人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体(スポーツの振興のための事業を行うことを主たる目的とする団体をいう。以下同じ。)、家庭及び地域における活動の相互の連携を図りながら推進されなければならない。

3 スポーツは、人々がその居住する地域において、主体的に協働することにより身近に親しむことができるようにするとともに、これを通じて、当該地域における全ての世代の人々の交流が促進され、かつ、地域間の交流の基盤が形成されるものとなるよう推進されなければならない。

4 スポーツは、スポーツを行う者の心身の健康の保持増進及び安全の確保が図られるよう推進されなければならない。

5 スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程

度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。

6 スポーツは、我が国のスポーツ選手(プロスポーツの選手を含む。以下同じ。)が国際競技大会(オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会その他の国際的な規模のスポーツの競技会をいう。以下同じ。)又は全国的な規模のスポーツの競技会において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツに関する競技水準(以下「競技水準」という。)の向上に資する諸施策相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進されなければならない。

7 スポーツは、スポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進することにより、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与するものとなるよう推進されなければならない。

8 スポーツは、スポーツを行う者に対し、不当に差別的取扱いをせず、また、スポーツに関するあらゆる活動を公正かつ適切に実施することを旨として、ドーピングの防止の重要性に対する国民の認識を深めるなど、スポーツに対する国民の幅広い理解及び支援が得られるよう推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、スポーツに関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(スポーツ団体の努力)

第五条 スポーツ団体は、スポーツの普及及び競技水準の向上に果たすべき重要な役割に鑑み、基本理念にのっとり、スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に配慮しつつ、スポーツの推進に主体的に取り組むよう努めるものとする。

2 スポーツ団体は、スポーツの振興のための事業を適正に行うため、その運営の透明性の確保を図るとともに、その事業活動に関し自らが遵守すべき基準を作成するよう努めるものとする。

3 スポーツ団体は、スポーツに関する紛争について、迅速かつ適正な解決に努めるものとする。

(国民の参加及び支援の促進)

第六条 国、地方公共団体及びスポーツ団体は、国民が健やかで明るく豊かな生活を享受することができるよう、スポーツに対する国民の関心と理解を深め、スポーツへの国民の参加及び支援を促進するよう努めなければならない。

(関係者相互の連携及び協働)

第七条 国、独立行政法人、地方公共団体、学校、スポーツ団体及び民間事業者その他の関係者は、基本理念の実現を図るため、相互に連携を図りながら協働するよう努めなければならない。

(法制上の措置等)

第八条 政府は、スポーツに関する施策を実施するため必要な法制上、財政上又は税制上の措置その他の措置を講じなければならない。

第二章 スポーツ基本計画等

(スポーツ基本計画)

第九条 文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画(以下「スポーツ基本計画」という。)を定めなければならない。

2 文部科学大臣は、スポーツ基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、審議会等(国家行政組織法(昭和二十三年法律第百二十号)第八条に規定する機関をいう。以下同じ。)で政令で定めるものの意見を聴かななければならない。

3 文部科学大臣は、スポーツ基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の施策に係る事項について、第三十条に規定するスポーツ推進会議において連絡調整を図るものとする。

(地方スポーツ推進計画)

第十条 都道府県及び市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)第二十四条の二第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務(学校における体育に関する事務を除く。)を管理し、及び執行することとされた地方公共団体(以下「特定地方公共団体」という。)にあっては、その長)は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画(以下「地方スポーツ推進計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

2 特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かななければならない。





伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

令和5年3月

発行 伊勢原市

編集 伊勢原市保健福祉部スポーツ課

協力 株式会社ハイクラス



〒259-1188

神奈川県伊勢原市田中348番地

伊勢原市保健福祉部スポーツ課

電話 (0463)94-4628

メール sports@isehara-city.jp